

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年1月1日  
(第57期) 至 2025年12月31日

メック株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第57期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2026年3月23日

**【事業年度】** 第57期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

**【会社名】** メック株式会社

**【英訳名】** MEC COMPANY LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 前田 和夫

**【本店の所在の場所】** 兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号

**【電話番号】** 06(6401)8160(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 最高財務責任者(CFO) 経理財務本部長 北氏 克明

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県尼崎市東初島町1番地

**【電話番号】** 06(6401)8160(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 最高財務責任者(CFO) 経理財務本部長 北氏 克明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	15,038,440	16,329,105	14,020,085	18,234,377	20,947,752
経常利益 (千円)	4,104,489	4,246,581	2,683,216	4,682,750	6,051,506
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,949,459	3,064,520	2,304,947	2,291,615	5,028,609
包括利益 (千円)	3,960,393	3,173,372	3,208,804	2,969,879	5,755,500
純資産額 (千円)	20,929,107	23,325,978	24,777,408	26,897,274	30,472,068
総資産額 (千円)	25,305,362	27,499,168	28,665,207	33,039,172	36,424,864
1株当たり純資産額 (円)	1,101.30	1,226.98	1,323.24	1,436.45	1,668.73
1株当たり当期純利益 (円)	155.28	161.22	122.29	122.38	272.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.7	84.8	86.4	81.4	83.7
自己資本利益率 (%)	15.4	13.8	9.6	8.9	17.5
株価収益率 (倍)	25.79	12.89	35.94	28.64	18.74
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,013,519	3,810,979	1,941,318	4,200,122	3,979,322
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,117,838	△939,362	△1,397,899	51,598	△3,394,768
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△916,105	△800,471	△1,773,583	△873,092	△2,252,707
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,620,092	7,776,959	6,690,174	10,254,835	8,749,852
従業員数 (名)	413	438	454	480	508

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定において、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	10,556,738	10,551,823	8,410,169	12,263,855	13,515,663
経常利益	(千円)	3,653,704	3,362,894	1,923,646	4,580,906	7,224,721
当期純利益	(千円)	2,798,154	2,578,772	1,935,761	3,497,858	5,766,868
資本金	(千円)	594,142	594,142	594,142	594,142	594,142
発行済株式総数	(株)	20,071,093	20,071,093	20,071,093	20,071,093	19,571,093
純資産額	(千円)	15,218,962	16,773,011	17,273,267	19,759,925	23,733,621
総資産額	(千円)	18,362,554	19,798,804	19,826,874	25,728,395	27,720,451
1株当たり純資産額	(円)	800.83	882.28	922.48	1,055.28	1,299.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	35.00 (14.00)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	96.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	147.31	135.66	102.71	186.80	312.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	82.9	84.7	87.1	76.8	85.6
自己資本利益率	(%)	20.0	16.1	11.4	18.9	26.5
株価収益率	(倍)	27.19	15.32	42.79	18.76	16.34
配当性向	(%)	23.8	33.2	43.8	24.1	30.8
従業員数	(名)	237	253	263	277	292
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	178.0 (112.7)	95.1 (110.0)	199.1 (141.1)	161.9 (169.9)	236.4 (213.2)
最高株価	(円)	4,410	4,315	4,395	4,740	5,600
最低株価	(円)	2,012	2,003	2,010	2,959	1,804

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定において、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価につきましては、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1969年 5月 大阪市北区梅が枝町において当社設立。化学技術コンサルティング業務を開始。
- 1969年 9月 プリント配線板用銅表面処理剤、同はんだ表面処理剤の研究開発を開始。
- 1970年 2月 銅表面処理剤・はんだ表面処理剤の販売を開始。
- 1971年 6月 販売量拡大に備えて大阪市西淀川区に工場を移転。
- 1971年 9月 第1回 J P C A (日本プリント回路工業会)ショーに出展。
- 1975年 3月 住友スリーエム㈱と販売代理店契約を締結し、プリント配線板用研磨材の販売を開始。
- 1975年 4月 東京都立川市に東京営業所を設置。
- 1979年10月 H A L フラックスの販売を開始。
- 1980年 1月 はんだ剥離機を発売、全面剥離法普及にはずみをつけるとともに、機械装置分野にも本格進出。
- 1981年 7月 兵庫県尼崎市東初島町に本社・工場を建設。
- 1982年10月 産業基板用マイクロエッチング剤を販売開始。
- 1985年 6月 兵庫県西宮市に新工場を建設。
- 1989年 4月 本社所在地(兵庫県尼崎市)に研究所を併設。
- 1990年 4月 台湾省桃園縣に初の海外支店を開設。
- 1992年11月 ベルギーに MEC EUROPE NV. (現 連結子会社)設立。
- 1993年 5月 新潟県長岡市に新工場建設。(新潟営業所を併設)
- 1994年 5月 台湾支店を現地法人化し、MEC TAIWAN COMPANY LTD. (現 連結子会社)を設立。
- 1995年 1月 銅表面粗化剤メックエッチボンド C Z シリーズを販売開始。
- 1996年 3月 香港に MEC (HONG KONG) LTD. を設立。
- 1996年 4月 MEC EUROPE NV. を現所在地に移転し、現地生産体制を整備。
- 1997年 4月 アメリカ合衆国カリフォルニア州に MEC USA SPECIALTY PRODUCTS INC. を設立。
- 1998年 1月 研究所施設拡張のため、本社事務所を兵庫県尼崎市昭和通に移転。
- 2001年 1月 大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場(現 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード))に株式上場。
- 2001年10月 中国江蘇省蘇州市に MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO., LTD. (現 連結子会社)を設立。
- 2002年 3月 米国子会社の MEC USA SPECIALTY PRODUCTS INC. の営業を休止。
- 2002年12月 MEC (HONG KONG) LTD. の子会社として中国広東省珠海市に MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI) LTD. (現 連結子会社)を設立。
- 2003年 4月 東京証券取引所 市場第二部に株式上場。
- 2007年 3月 東京証券取引所 市場第一部に株式上場。
- 2007年 8月 MEC TAIWAN COMPANY LTD. を現所在地に移転し、生産体制を拡充。
- 2008年 9月 MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO., LTD. を現所在地に移転し、生産体制を拡充。
- 2009年 9月 大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場(現 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード))の上場を廃止。  
MEC USA SPECIALTY PRODUCTS INC. の清算結了。
- 2016年10月 本社・尼崎事業所を建設。
- 2017年 1月 兵庫県尼崎市杭瀬南新町に本社・研究部門を移転。
- 2017年 4月 兵庫県尼崎市杭瀬南新町において尼崎工場を稼働。
- 2017年 5月 タイに MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. (現 連結子会社)を設立。
- 2020年 3月 東初島研究所再稼働。
- 2022年 4月 東京証券取引所市場再編により「市場第一部」から「プライム市場」へ移行。
- 2023年 8月 東初島研究所に本社部門の一部を移転。名称を東初島事業所に変更。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社および連結子会社6社で構成されております。連結子会社は、台湾・中国・欧州(ベルギー)・タイ・インドにあり、世界の電子基板・電子部品市場を包括できる体制をとっております。当社グループの事業内容は、電子基板・電子部品用薬品の製造販売および電子基板用機械、電子基板用資材の販売であります。

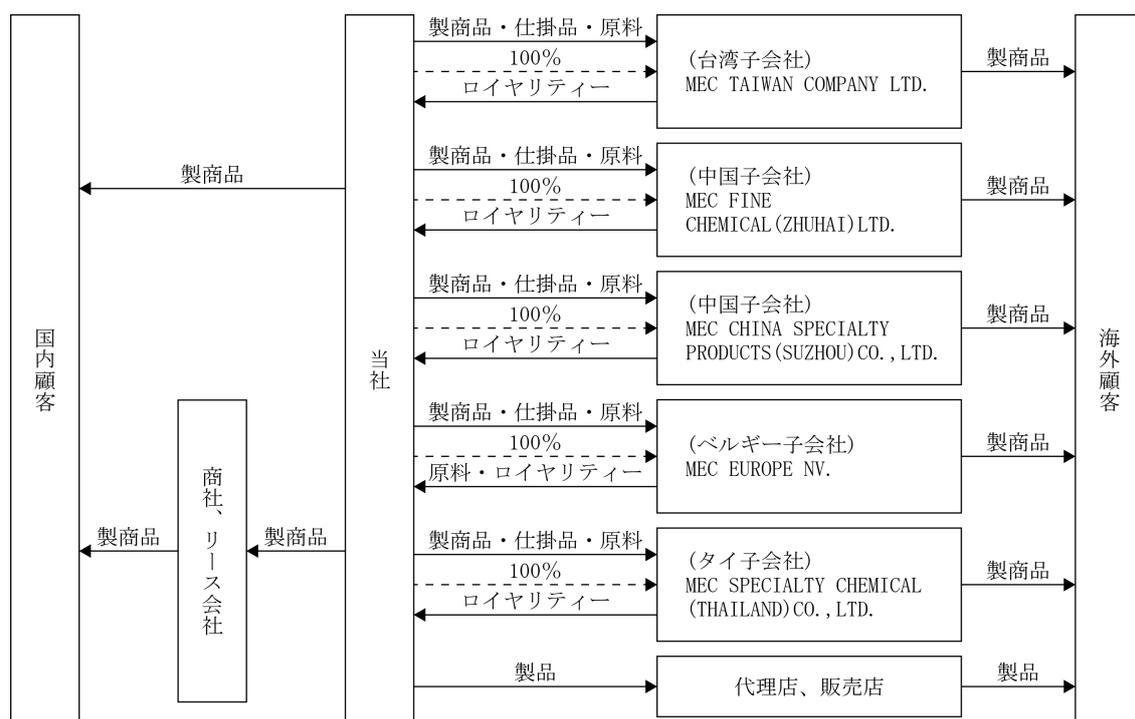
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。連結の範囲から除外いたしましたMEC(HONG KONG)LTD.は清算中であることから、従来「香港(香港、珠海)」としていた報告セグメントの名称を「珠海(中国)」に、また従来「中国(蘇州)」としていた報告セグメントの名称を「蘇州(中国)」に変更しております。

報告セグメント名称変更のみのため、清算中であるMEC(HONG KONG)LTD.の財務諸表は「珠海(中国)」に含めております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」をご参照ください。

区分	会社名	事業区分	製商品区分		主要製商品
日本	メック株式会社	電子基板・ 電子部品資材事業	製品	電子基板用向け薬品 電子部品用向け薬品	密着向上剤 エッチング剤 その他表面処理剤
台湾	MEC TAIWAN COMPANY LTD.			電子基板用機械	薬品処理機械 各種前後処理機械
珠海(中国)	MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI)LTD.		商品	電子基板用資材	銅箔 ドライフィルム
蘇州(中国)	MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO., LTD.				
欧州	MEC EUROPE NV. MEC INDIA SPECIALTY CHEMICALS PRIVATE LTD.		その他	機械修理	
タイ	MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.				

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注) 当社は、国内顧客に対してほとんど直接に製商品を販売しており、一部について商社、リース会社等を介して販売しております。

タイ子会社(MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.)は、MEC TAIWAN COMPANY LTD. が0.009%出資しております。

MEC EUROPE NV. のインド子会社 (MEC INDIA SPECIALTY CHEMICALS PRIVATE LTD.) は重要性がないため上記系統図には含めておりません。

当社取締役会は、2024年10月22日、香港子会社 (MEC (HONG KONG) LTD.) の解散を決議いたしました。2025年12月末日現在、現地の法令に従い清算手続きを進めております。そのため、上記事業系統図から除外しております。

## (2) 電子基板・電子部品資材事業について

当社グループの事業内容は、電子基板・電子部品製造用薬品の開発・製造販売および関連機械、資材の販売であります。

電子基板・電子部品用薬品は主に金属の表面処理剤であります。金属の表面を溶かしたり改質することで、付加価値を与え、その金属と接合する樹脂や他の金属との界面を創造いたします。

当社薬品はコンピューター用の半導体パッケージ基板やディスプレイ用のCOF基板製造用に高いシェアを獲得しており、その他高機能端末での使用も拡大しております。当社の薬品が使用される電子基板・部品は、次世代通信システム、IoT、AIの多様化、クルマの電動化・自動化・コネクテッド化やDX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の進展等の技術の広がりを背景に、高密度化や技術革新が進んでおります。これらの関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、特に、高まる半導体需要による半導体パッケージ基板の個数増加や、高性能化による大型・高多層化による当社製品需要の伸びが期待されます。

当社グループは市場ニーズに合った製品の開発、製品・サービスを提供することにより、事業を通じた社会課題の解決に取り組み、世界中のどの地域の顧客に対しても高付加価値で高品質な製品を生産し、世界中の顧客に対し営業を行うことで事業の拡大を目指しております。

当社グループの主な製商品の詳細は以下のとおりであります。

### ① 密着向上剤

密着向上剤は主に電子基板の分野で使用されております。特に半導体を搭載する半導体パッケージ基板は半導体の発熱によって、銅と樹脂が剥がれる不具合が発生いたします。当社の密着向上剤のCZシリーズは、銅の表面に凹凸の形状（粗化形状）を形成し、密着性を飛躍的に向上することが可能で剥がれが発生しません。そのため、世界中の半導体パッケージ基板メーカーで採用されております。また、銅の表面を粗化せず樹脂との密着を向上させる化学密着技術についても開発を進めております。

銅箔の種類を選ばず表面を粗化することができるUTシリーズは、フレキシブル基板や半導体パッケージ基板メーカーに販売を進めております。

一般的な多層基板向けの密着向上剤にはVボンドシリーズを展開しております。

### ② エッチング剤

金属表面を溶かすことをエッチングといいます。当社のエッチング剤は、主に銅用の薬品で、電子基板やディスプレイ向けに使用されております。

EXEシリーズはディスプレイで半導体を搭載するCOF基板で高いシェアを獲得しております。また、スマートフォンの高機能化によるHDI基板の細線化に伴い需要の拡大が期待されます。SFシリーズは銅だけを溶かす選択エッチング剤で一部のタッチパネルセンサーの製造に使用されています。その他エッチング剤は高い品質が必要なスマートフォン、タブレットPC用のフレキシブル基板や電子基板向けに薬品の販売を進めております。

### ③ その他表面処理剤

その他表面処理剤は、半田関連の薬品や銅以外の金属を溶かす薬品があります。

### ④ 電子基板用機械

当社グループは、当社薬品を使用するために最適な処理・分析装置を販売しております。

### ⑤ 電子基板用資材

当社グループは、自社薬品・機械の販売のほかに、銅箔、感光性フィルム（ドライフィルム）や研磨材等の関連資材を取り扱っております。

### ⑥ その他

その他には機械装置の修理が含まれております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
MEC TAIWAN COMPANY LTD. (注) 1, 3	中華民国 台湾省桃園市	200,000千NT\$	電子基板・部 品資材事業	100	当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任…有
MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI) LTD. (注) 1, 3	中華人民共和国 広東省珠海市	8,000千HK\$	電子基板・部 品資材事業	100	当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任…有
MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO., LTD. (注) 1, 3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	4,000千US\$	電子基板・部 品資材事業	100	当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任…有
MEC EUROPE NV. (注) 1	ベルギー王国 ゲント市	1,000千EUR	電子基板・部 品資材事業	100	当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任…有
MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ王国 アユタヤ県	215,000千THB	電子基板・部 品資材事業	100 (0) (注) 4	当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任…有

(注) 1 特定子会社に該当しております。

- 上記以外に連結子会社が1社ありますが、事業に及ぼす影響度は僅少かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。
- 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

##### 主要な損益情報等

##### MEC TAIWAN COMPANY LTD.

(1) 売上高	3,887,138千円
(2) 経常利益	519,733千円
(3) 当期純利益	445,133千円
(4) 純資産額	3,778,150千円
(5) 総資産額	4,601,589千円

##### MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI) LTD.

(1) 売上高	2,781,118千円
(2) 経常利益	356,350千円
(3) 当期純利益	265,873千円
(4) 純資産額	2,406,627千円
(5) 総資産額	2,924,821千円

##### MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO., LTD.

(1) 売上高	4,014,204千円
(2) 経常利益	569,109千円
(3) 当期純利益	415,042千円
(4) 純資産額	2,879,273千円
(5) 総資産額	3,472,386千円

- MEC TAIWAN COMPANY LTD. が0.009%出資しております。
- いずれの子会社も有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。
- MEC (HONG KONG) LTD. は、清算に向けて残余財産を分配したことにより重要性が低下したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	292
台湾	40
珠海(中国)	60
蘇州(中国)	62
欧州	21
タイ	33
合計	508

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
292	42.5	12.5	7,832

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	292
合計	292

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社および各連結子会社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
24.53	90.91	90.17	85.29	133.57	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、企業価値の源泉である社是「仕事を楽しむ」を掲げ、経営理念「わたしたちは『独創の技術』『信頼の品質』『万全のサービス』を信条に、自由に着想し、グローバルな事業活動を通して界面価値創造を実現することで豊かで潤いのある社会と環境づくりに貢献します。」を基本方針として事業を展開しております。

それぞれの人生で大切な時間をかける仕事を、精一杯楽しみ、どのような仕事も自分たちのこととして真剣に取り組む、その成果が人々の豊かな暮らしに役立つ。私たちは、仕事を楽しむ自分たちの手で楽しい社会の実現に寄与し、自らの心豊かで幸ある人生と、明るく楽しい社会への貢献を同時に追い求めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、連結ベースにおける事業経営を念頭に置き、積極的に事業の拡充、技術力の向上を図っております。独創的で価値が高く市場ニーズに合った製品を開発し続け、これまで培ったコア技術により、顧客における歩留まりの向上、電子機器の高機能化、信頼性向上に貢献いたします。世界中のどの地域の顧客に対しても高付加価値で高品質な製品を生産し、営業を行うことで事業の拡大を目指し、また、企業価値向上や株主への積極的な利益還元、持続的成長に取り組んでおります。

2025年12月期を初年度とする2027年12月期までの3ヵ年を対象期間とした中期経営計画「2030年ビジョン Phase 2」における目標は次のとおりです。

##### (経営指標)

連結売上高	250億円（2027年12月期）
営業利益率	26～30%
連結ROE（自己資本利益率）	13～16%

##### (資本政策)

研究開発に関する投資	毎年 連結売上高の約10%
設備投資	3年累計 約80億円
株主還元	連結配当性向 35%以上かつ連結株主資本配当率(DOE) 4.0%以上 自己株取得は状況に応じて機動的に実施

当社グループは、持続的な成長に向け、収益性の観点からは、営業利益率を重要視しており、具体的には当社連結営業利益率を主要指標と定め、その向上に努力しております。

また、効率性の観点からは、資本コストを的確に把握した上で、連結ROE（自己資本純利益率）を意識した経営を行っております。

詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております「中期経営計画（2025～2027年）数値目標更新に関するお知らせ」（2026年2月13日発表）をご覧ください。

### (3) 経営環境

当社グループの主要事業は、電子基板・電子部品製造用薬品の開発・製造販売および関連機械、資材の販売であり、薬品による売上および営業利益がいずれも9割超を占めております。

また、主な顧客は世界中の電子基板・電子部品メーカーであり、当社および「3 事業の内容（1）当社グループの事業内容について」に記載した連結子会社6社でそれらの市場を包括できる体制を取っております。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス業界は、次世代通信ネットワークの整備が進む中、AIの多様化、自動運転車への動きが加速する次世代モビリティ、IoT、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）等、デジタル技術の進展を背景に技術革新が進み、中長期的に、当社関連市場は拡大すると考えております。特に、旺盛な半導体需要を受けた半導体パッケージ基板の個数増加や高性能化に伴う大型化・高多層化により、当社主力製品である「CZシリーズ」や最先端領域の技術需要向けの製品の拡大が期待されます。

### (4) 経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、エレクトロニクス関連の界面処理技術の中核とした研究開発型企業として、高付加価値製品をグローバル市場に提供しております。2030年ビジョン「界面の創出と接合で世界一になる」の実現に向け、「創造と変革」を指針に持続的成長と企業価値の最大化を追求するため、各種施策を推進しております。市場のニーズに的確に応え、革新的なテクノロジーの実用化に貢献できるようなシーズを生み出し育てるよう、独創的な技術開発力にさらに磨きをかけるとともに、エレクトロニクス業界および関連する業界、参入が可能な事業領域についてのグローバルな動向把握と潜在需要の掘り起こしに努め、高い品質の製品と技術サービスの提供を図ります。また、環境・安全への配慮とワーク・ライフ・バランスの実現等により、事業推進力の強化を図ってまいります。

また、さらなる成長路線を実現すべく、当社グループは、企業価値の源泉である社は「仕事を楽しむ」を掲げ、経営理念「わたしたちは『独創の技術』『信頼の品質』『万全のサービス』を信条に、自由に着想し、グローバルな事業活動を通して界面価値創造を実現することで豊かで潤いのある社会と環境づくりに貢献します。」を基本方針とし、中期経営計画に沿って、次のとおり、各種施策に取り組んでおります。

#### 2030年への指針

##### 「創造と変革」

- ～「つくる」を変える～
- ～「うる」を変える～

#### 目指す企業像

- ・独創の技術で新たな価値を創造する真のグローバルカンパニーになる
- ・研究開発型企業であり続ける
- ・独創のAI企業としての顔を持つ

#### 目指す人財像と組織

##### （人財像）

- ・各自自立自走し、連帯できる人財を目指す
- ・熱意をもち、挑戦を続ける人である
- ・基本的なデジタルリテラシーをもつ

##### （組織）

- ・役割に応じて優秀な人財の確保を行い、適正に配置し、十分に活躍できる環境を準備するよう最善を尽くす
- 対処すべき課題は、次のとおりです。

### ① 技術・マーケティングならびに生産・ロジスティクスの強化

当社グループの顧客はその大半が電子基板・電子部品メーカーです。技術・マーケティングの強化が製品開発の迅速化にも寄与すると考えております。当社のコア技術をより全面に出したグローバルなマーケティングにより、技術変化への対応や既存技術の応用展開を強化してまいります。また、新規市場への進出、新規事業の創出に取り組んでまいります。

生産・ロジスティクスに関しましては、「優れた人財」「グローバル生産ネットワークの拡充」「高度な品質・化学物質管理」「SDGs観点での取り組み」による強みのシナジーで圧倒的な優位性を発揮すべくグローバル生産戦略を構築し、安定した調達、生産、供給体制の確立に努めてまいります。

### ② 経営戦略と人事戦略の連動

競争力があり、社会に価値を生み出し続ける企業であるためには人財が非常に重要であると認識しております。人的資本基本方針を定め、短期・中期・長期の視点で、経営に資する人的価値創出を図ってまいります。

### ③ ESGの推進

E：Environment環境、S：Social社会、G：Governance企業統治の頭文字からなるESG戦略は、会社事業の礎となるものです。

当社グループは、2030年ビジョンのもと、事業活動を通して界面価値創造を実現することで豊かで潤いのある社会と環境づくりに貢献するために、事業運営にとって大切な6つのマテリアリティ（重要課題）を策定し、事業が関わるSDGsからの観点を見据えながら進めております。6つの重要課題「未来を切り拓く研究開発」、「適正な調達、生産、物流」、「環境保全」、「品質と安全」、「多様な人財の活用」、「経営基盤の強化」の取り組みの成果がお客様の利益や生産性向上にもつながっていくと考えています。

さらには、気候関連問題を重要な経営課題と位置づけ、気候変動を含めた環境対応への取り組みをより強化してまいります。

当社は化学薬品事業会社として、これらマテリアリティに対する取り組みを通じ、着実にESGを推進し、社会と産業全体、お客様の持続可能な発展に寄与してまいります。

当社グループは、これらの課題を克服することにより、オンリーワンまたはナンバーワンの領域を複数保有する地位の獲得を目標とし、継続的に高い成長を実現し続けるべく全力を尽くしてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在の状況における判断に基づくものです。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社グループでは、経営におけるサステナビリティの位置づけを明確にするため、『サステナビリティ基本方針』を制定しています。「独創の技術」「信頼の品質」「万全のサービス」を信条に、ESGの視点における企業責任を認識した経営基盤の整備・運用を行い、公正で誠実な事業活動を通して社会課題の解決に取り組み、企業自身が成長しながら継続的に社会的価値を創造し、持続的な社会の実現に貢献していくことを目指します。

- 事業活動を通してサステナビリティ課題に取り組み、解決するなかで新たな事業機会の創出に努めます
- 互いを尊重し、多様な能力や専門性を最大限に発揮し、活かし合える労働環境・風土を醸成します
- 気候変動や限りある資源に配慮し、環境負荷低減の取組みに努めます

本方針のもと、定期的に事業活動におけるマテリアリティ（重要課題）を見直し、事業環境とステークホルダーからの要請・期待を踏まえた経営を行うこととしています。

### (2) ガバナンス

当社では、取締役会をサステナビリティ基本方針と基本計画を審議・決定する最高意思決定機関と位置づけています。また、取締役会の監督のもと、サステナビリティ経営を推進するための体制として、ESG委員会を設置しています。代表取締役社長を委員長とし、社内・社外全取締役および委員長が指名する役職員で構成されています。

化学物質を取り扱う研究開発型企業として、気候変動・水管理等も重要な経営課題と認識しております。サステナビリティ全般に関する重要な方針や施策、ならびにそのリスク・機会は、ESG委員会において審議・策定し、取締役会に提言されます。

取締役会は、ESG委員会における審議・決定事項について定期的に報告を受け、ESG委員会からの提言を踏まえて、サステナビリティ経営を監督するとともに、重要性が高い事項の審議及び意思決定を行っています。

社内体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」に記載しています。

### (3) 戦略

当社グループは、「独創の技術で新たな価値を創造し、お客様とともに持続可能な社会の実現に挑戦する」という2030年ビジョンのもと、事業活動を通して界面価値創造を実現することで豊かで潤いのある社会と環境づくりに貢献するために、経営として取り組むべき6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

これらのマテリアリティは、「2022-2024中期経営計画」策定にあたり選定されました。2030年ビジョンPhase2「2025-2027中期経営計画」においても、同マテリアリティに関して更なる深化と充実を図るべきとの見解となりました。

6つの マテリアリティ	マテリアリティ充足 のための取り組み	2030年の目標
未来を切り拓く 研究開発	環境負荷低減製品の開発	化学密着に関する技術の確立 廃液・排水処理の負荷低減
	新規事業の開拓	柱となる新規事業を立ち上げる
適正な調達、 生産、物流	SCM（サプライチェーンマネ ジメント）	自然環境や人権を考慮し、環境に配慮した原料の調達や、原 料・容器のリサイクル活動に取り組み、また、引き続き、責 任ある資源調達に努める
	CSR調達	
	グローバル生産・ 供給体制の構築	グローバル生産体制の構築/連結BCP体制確立
	BCP（事業継続計画）対応	
環境保全	適正な化学物質管理	化学物質の管理徹底により取り扱う方々の健康への影響を限りなくゼロにする
	気候変動問題への対応	社会の持続的な成長のため、地球環境問題に真摯に取り組む エネルギー使用の削減とネットゼロに向けての取り組みを実施
品質と安全	安全衛生管理	安全で安心な労働環境を提供する （休業災害：0件を維持）
	品質保証	お客様が満足する「モノ・コト」をグローバルで提供し続ける
	適切な情報開示による 企業価値の向上	さらなる企業価値向上への貢献を推進
多様な 人財の活用	健康経営	健康経営の推進、各種休暇制度の運用により、高い従業員満足度を維持する[男性従業員の育児休業取得率を2030年に85%以上とする（当社単体目標）]
	ワークライフバランス （WLB）	
	キャリア形成	多様な働き方に対応した職場環境の整備  社会やメックが求める人財の育成と、公正で満足度の高い職場環境の実現を目指す
	ダイバーシティ	
	エンゲージメント	
経営基盤の強化	ガバナンス	ガバナンスの強化により、社会から信頼される企業運営を行う
	情報セキュリティ	機密情報漏洩に伴う損失の回避
	リスクマネジメント	メックグループが持続的に成長するため、リスクと機会の把握を徹底する

（注） 2025年度の取り組みの実績につきましては、2026年7月に発行予定のサステナビリティ報告書2026で開示する予定です。

#### (4) リスク管理

当社ではリスク管理として、事業リスクマネジメント、情報セキュリティ、品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムによる取り組みを継続的に行うことで、事業ならびに気候変動をはじめとする環境関連のリスクの把握と分析、評価を行っています。毎月の品質会議、半期ごとのリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会で、各会事務局は重要事案について報告しています。

気候関連のリスク・機会については、毎年、関連部門と連携し、その認識・進捗確認に努め、評価プロセスによって特定した重要度の高いリスク・インパクトについては、各会事務局がESG委員会に報告の上、ESG委員会にて協議・決定しています。また、必要に応じ、取締役会に諮っています。

## (5) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

### <気候変動に関する戦略>

TCFDは、気候関連のリスク・機会が企業の財務にどのような影響を及ぼすのか、開示を求めています。TCFD提言では、気候関連リスクは「移行」「物理」の категорияに分類されています。

当社では同提言に基づき、目指すべきビジョンを掲げている2030年をターゲット年とし、リスク項目を検討しました。その中で、当社事業と関連性が深いリスク項目の洗い出しを行い、特に重要なリスクを特定しました。

また、気候変動に伴う環境問題や事業環境の変化とその影響から生じる機会についても把握に努め、「移行」による変化の機会についても洗い出しを行いました。



(影響評価プロセス)

### <リスクと機会を踏まえたシナリオ分析>

パリ協定では、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するとされています。

当社は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告や国際エネルギー機関（IEA）の世界エネルギー見通しなどを参考に、CPS\*1による「4℃シナリオ」、SDS\*2による「2℃未満シナリオ」、NZE\*3による「1.5℃シナリオ」から2030年の世界を想定し、事業経営における移行リスクと物理リスクの検討を開始しました。

気候変動対策が進む「1.5/2℃未満シナリオ」では、カーボンニュートラル実現に向けて政策規制が強化され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むシナリオで、環境に配慮した製品への需要の高まりや、電子基板・半導体業界における新市場に係る機会の創出が考えられ、また、炭素税の導入などによる生産や原料調達コストの上昇といった影響が想定されます。

「4℃シナリオ」では、脱炭素の施策が十分に推進されず、洪水などの自然災害の頻発化や激甚化による影響の可能性が高まると考えられます。

気候変動関連リスクと機会を評価するにあたり、当社およびステークホルダーにとっての重要度を相対的に検討しました。

\*1 CPS: Current Policy Scenario

\*2 SDS: Sustainable Development Scenario

\*3 NZE: Net - Zero Emissions by 2050 Scenario

■気候変動に関し想定するリスク一覧

移行	政策・規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税の導入/拡大による操業コストの増加</li> <li>各国の法規制による原材料の調達困難化や原料/製品の生産、販売の制限/禁止</li> </ul>
	技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産コストの増加</li> <li>環境配慮型製品開発の遅れ</li> <li>環境配慮型製品開発投資コストの増加</li> </ul>
	市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>大量の水が使用される商材の需要減少</li> </ul>
	評判	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準の厳格化と開示要請分野の拡大への対応遅れによる企業ブランドや評価の低下</li> </ul>
物理	急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常気象/自然災害の頻発化/激甚化</li> </ul>
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> <li>水/電力/原材料、自然資源の供給不安</li> </ul>

上表、リスク一覧から特に重要度が高いと考えるリスクを下表のとおり特定しました。

■気候関連のリスク（1.5/2℃未満シナリオ）：低炭素経済への「移行」による変化

想定されるリスク		当社の対応	影響度			発生時期		
			小	中	大	短期	中期	長期
政策・規制	各国の法規制による原材料の調達困難化や原料/製品の生産、販売の制限/禁止による当社売上の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場ニーズの早期収集</li> <li>環境配慮型製品の先行開発</li> <li>サプライチェーンマネジメントの強化</li> </ul>	○	—	—	—	○	○
	炭素税の導入/拡大による操業コストの増加		○	—	—	—	○	○
技術・市場	顧客において環境に配慮した生産工程の変化が起き、当社がこれに追従できないことによる売上の減少		—	○	○	—	○	○

■気候関連のリスク（4℃シナリオ）：「物理的」による変化

想定されるリスク		当社の対応	影響度			発生時期		
			小	中	大	短期	中期	長期
急性	異常気象や自然災害の深刻化・増加による事業所・工場の稼働停止や交通網遮断に起因する仕入・出荷停止による売上の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替生産体制の維持強化</li> <li>サプライチェーンマネジメントの強化</li> <li>BCPの整備/強化（柔軟な勤務体制等）</li> </ul>	—	○	○	—	○	○

気候変動に伴う環境問題や事業環境の変化とその影響から生じる機会について、下表のとおり特定しました。

■気候変動に関する機会：「移行」による変化

想定される機会		当社の対応	影響度			発生時期		
			小	中	大	短期	中期	長期
資源 効率性	DX・GXの進展に伴う当社環境 配慮型製品の売上増加		—	○	○	—	○	○
製品・ サービス	DX・GXの進展に伴う半導体・ デジタル産業の成長と発展お よびAI技術活用領域の拡大に よる当社関連の電子部品の需 要拡大による売上増加 [車載関連] 自動運転技術の進展、EV車の 普及に伴う車載半導体・基板 の需要増加による当社製品の 売上機会増加 [高周波関連] クラウドサービスの普及・ビ ッグデータ分析の需要増加に 伴うデータセンター市場拡大 による当社製品の売上機会増 加 [半導体関連] IoT、AI技術の高度化と大容 量・高速通信対応に伴う半導 体・PKG基板需要拡大による 当社製品の売上機会増加	・市場ニーズの早期収集 ・環境配慮型製品の先行開発	—	○	○	○	○	○

(対象範囲)

当社グループ全体

(影響度) 発生頻度や金額的影響度の面から

小：ほとんど影響なし（1億円未満）

中：事業の一部に影響がある（1億円以上10億円未満）

大：事業の停止もしくは大幅に縮小・拡大するほどの影響がある（10億円以上）

(発生（顕在化）時期)

短期：2030年ビジョン中期経営計画Phase2の最終年度である2027年まで

中期：2030年ビジョン中期経営計画Phase3の最終年度である2030年まで

長期：2031年以降

#### <指標及び目標>

当社グループは、「環境保全」に関する気候変動問題への対応として、2030年の定性的目標に次の2つを掲げています。

- ・社会の持続的な成長のため、地球環境問題に真摯に取り組む
- ・エネルギー使用の削減とネットゼロに向けての取り組みを実施

具体的に、次のようにCO<sub>2</sub>削減目標を定め取り組んでいます。

- ・2030年度までに国内のScope1・2の総排出量 実質50%削減（基準年度：2017年度）
- ・2050年に向けて CO<sub>2</sub>排出量 実質0を目指す

当社グループのCO<sub>2</sub>排出量の推移につきましては、2026年7月に弊社ウェブサイトにおいて公表予定のサステナビリティ報告書2026をご参照ください。

掲載ページ <https://www.mec-co.com/sustainability/report/>

#### (6) 人的資本経営の取り組み

##### <人材育成・社内環境整備方針>

当社は従業員を当社グループの持続可能な発展を支える最も重要な「人的資本」と捉え、理想の人財像に掲げる「自律自走し、連帯できる」の体現に取り組んでいます。短期・中期・長期的視点での人的価値の創出を目的とする人材育成・社内環境整備の取り組みとして「人材育成・社内環境整備方針」を制定します。

##### ① 挑戦できる企業風土の実現

多様な個性・価値観を有する人財が、自律自走・連帯のもと、「創造と変革」に挑戦できる企業風土を醸成します。

##### ② キャリア形成と能力開発支援

従業員一人ひとりの持続的成長のために必要な教育・研修機会を提供し、キャリア形成と能力開発を支援します。

##### ③ ダイバーシティの推進

「多様な人財の獲得」「公正な評価で報いる人事制度の構築」「効果的な人財配置を実現するタレントマネジメントシステムの充実」による、働き甲斐のある労働環境づくりに取り組みます。

##### ④ 従業員エンゲージメントの向上

多様な人財を受容する制度整備・意識変革を推進し、ワークライフバランスの充実による、従業員エンゲージメントの向上を実現します。

##### ⑤ 良好な社内環境の構築

従業員一人ひとりが心身ともに健康で、安全にいきいきと働き続けることができる良好な社内環境を構築します。

当社の具体的な取り組みにつきましては、サステナビリティ報告書をご覧ください。

<https://www.mec-co.com/sustainability/report/>

<指標及び目標>

指標	2030年の目標
女性管理職比率	30%以上
男女賃金差異	90%以上
男性育児休業取得率	85%以上

(注) 1 上記目標は、提出会社の状況であります。連結ベースでの目標は定めておりません。

- 2 2025年度の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 電子基板業界への依存度の高さについて

当社グループは電子基板・部品資材事業を行っておりますが、電子基板向けの比重が大きいため、電子基板業界の動向に大きく影響されます。このため、今後の電子基板の生産動向によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### (2) 研究開発費について

当社は、電子基板製造用薬品を中心に積極的な新製品開発を行っております。電子基板製造における技術革新は著しく、これに対応した製品を供給するためには十分な研究開発活動が不可欠であり、そのため当社は連結売上高の約10%を目安として研究開発投資を行っております。

今後も当社は、研究開発の成果である新製品の販売については、需要の喚起や販売の強化を図る方針であります。十分な収益を上げるに至らなかった場合は、研究開発費の負担が当社の損益に影響を与える可能性があります。

また、研究開発活動について当社が市場ニーズの分析を誤ることにより市場動向への対応が遅れたり、技術革新に対応できない場合には、製品の販売減に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 海外事業展開に関するカントリーリスクについて

当社グループは、当社および連結子会社6社で構成され、世界の主要な電子基板市場を包括すべく体制を整備しております。

近年中国における事業の重要性が増しており、同地区における様々なカントリーリスクがより一層顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### (4) 人材の確保・育成について

当社グループは研究開発体制のさらなる強化と海外展開をはじめとする販売力の強化に重点を置き、従来から優秀な人材の採用と教育研修・配置・ローテーションを含めた『戦略人事』に積極的に取り組んでおりますが、今後当社の求める人材を十分に確保・育成できない場合には、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

#### (5) 為替変動の影響について

当社グループは、日本国内だけでなく世界的に事業活動を展開しており、海外売上高の比率は過半数を占めます。そのため、為替相場の変動は損益に影響を与える可能性があります。

一般に円高は減収・減益の要因となります。

#### (6) 原油・素材の価格高騰および調達リスクについて

当社グループの主要製品である電子基板・部品製造用薬品の主な原料は無機材料であります。一部薬品には原油をベースとする材料と銅をベースとする材料を使用しております。

さらに当社グループの薬品の運搬に原油価格に影響されるポリエチレン容器を使用しております。

当社グループは製品原材料の見直しや一括大量購入等様々な製品コストダウンに取り組んでおりますが、原材料価格が高騰した場合、あるいは原料素材の世界的需要増加等にもなう枯渇状況が発生した場合には、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

#### (7) 知的財産について

当社ではリスクマネジメントの観点から知的財産管理が経営上重要であるとの認識をもっており、社内に専任部署を設置し、当社の知財戦略に基づいて各国において権利を取得・管理しておりますが、当社の想定範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張されることが全く無いとは言い切れません。そのような場合には、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

#### (8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業運営に関する顧客情報、個人情報および技術上の秘密情報を保有しております。これらの情報の秘密保持、情報管理には細心の注意を払い、社内規程の整備、従業員教育等の対策、また、コンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩および滅失等を防ぐための管理体制を構築し、安全措置を講じております。しかし、故意、過失の如何に関係なく、外部に情報が流出する事故が起き

た場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループの電子基板・部品製造用薬品は様々な化学物質を使用しております。日本をはじめ世界中には、化学物質による人の健康や環境への影響を最小化するための法規制があります。

当社グループでは、このような法規制を確認し順守に努めておりますが、改正等による法規制への対応や当社グループの製品開発が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害、事故、感染症等の影響について

当社グループは、地震、洪水等の自然災害、事故、感染症の流行およびその他の災害により生産活動が妨げられないようにするために、生産拠点を分散して設置し、被災時の影響を最小化すべくBCP(事業継続計画)を策定するなど、活動を行っておりますが、災害等による影響を受けた場合、またサプライチェーンの分断により電子機器等の最終製品の生産量が減少し、電子基板・部品もその影響を受けた場合には、当社グループの損益および財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績」という。)の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2025年1月1日～2025年12月31日)において、わが国は、雇用・所得環境の改善の動きが続く中、緩やかな回復基調で推移しました。一方、物価の動向や米国の通商政策における不確実性、地政学リスク等、先行きは不透明な状況にあります。

エレクトロニクス業界は、データセンターにおいては生成AI関連が市場の成長をけん引しました。パソコンやスマートフォン、自動運転への技術転換が進む車載関連は概ね堅調に推移しました。また、中長期視点では、通信革命によるデジタル技術進展のメガトレンドは不変であり、それらに向けた投資は継続されると見込まれております。

当社グループの関係市場である電子基板・部品業界は、全般的にエレクトロニクス業界の影響を受け堅調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、2030年ビジョンの実現に向けた第二期である「Phase 2 中期経営計画(2025～2027)」を達成するため、「創造と変革」を指針に事業活動に取り組みました。特に、デジタル化やグリーン化に向け社会が変化・変革期にある中、高密度電子基板向け製品の開発や販売に注力し、さらに、新たな市場への技術展開に向けた活動にも取り組みました。

売上高については、薬品は主に生成AI関連など先端半導体パッケージ基板、パソコンやスマートフォンなどの汎用半導体パッケージ基板向けに製品の需要が堅調に推移したことにより、過去最高となりました。販売費及び一般管理費は、主に人件費や発送運賃等が増加しました。利益面では、営業利益は、薬品出荷量が増加したことや収益性の高い製品の需要が堅調であったことから増加しました。経常利益は、為替の影響等を受け増加し、また、特別利益に経済産業省による「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」の収入が計上されたこと、前期にはグループ再編に伴う日中両国の税金計上による法人税等の増加があったこと等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益については、前期に比べ大幅に増加しました。

前期と比較した主要製品の売上動向としましては、半導体を搭載する半導体パッケージ基板向けに高いシェアを持つ超粗化系密着向上剤「CZシリーズ」は、主に生成AI関連やパソコン、スマートフォン等に係る需要により好調な結果となりました。多層基板向け密着向上剤「V-Bondシリーズ」、ディスプレイ向け「EXEシリーズ」は概ね前期と同水準となり、ディスプレイ向け「SFシリーズ」は、関連する製品の生産動向を受け減少しました。

#### a. 財政状態

資産は、建設仮勘定や売上債権の増加等により、前期末に比べ33億85百万円増加し、364億24百万円となりました。

負債は、電子記録債務の減少等により、前期末に比べ1億89百万円減少し、59億52百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前期末に比べ35億74百万円増加し、304億72百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は83.7%、ROEは17.5%となりました。また、連結配当性向は35.3%となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は209億47百万円（前期比27億13百万円、14.9%増）となりました。販売費及び一般管理費は72億29百万円（同6億89百万円、10.6%増）となり、営業利益は57億48百万円（同11億85百万円、26.0%増）、売上高営業利益率は27.4%、前期の25.0%と比較し2.4ポイント改善しました。経常利益は60億51百万円（同13億68百万円、29.2%増）となりました。税金等調整前当期純利益は64億73百万円（同18億3百万円、38.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は50億28百万円（同27億36百万円、119.4%増）となりました。

売上高の内訳は、薬品売上高は202億11百万円（前期比27億33百万円、15.6%増）、機械売上高は3億12百万円（同2億66百万円、46.1%減）、資材売上高は4億3百万円（同2億34百万円、138.8%増）、その他売上高は19百万円（同11百万円、157.5%増）となりました。

海外売上高比率は65.1%となり、前期の61.7%に比べ、3.4ポイント増加しました。なお、日本国内代理店経由で販売した海外顧客への売上を海外売上高比率に含めた場合は、80.3%となり前期の77.3%と比べ3.0ポイント増加しました。

株主の皆様への還元といたしましては、年間配当金を96円とし、連結配当性向は35.3%となっております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、連結の範囲から除外いたしましたMEC(HONG KONG)LTD.は清算中であることから、従来「香港（香港、珠海）」としていた報告セグメントの名称を「珠海（中国）」に、また従来「中国（蘇州）」としていた報告セグメントの名称を「蘇州（中国）」に変更しております。報告セグメント名称変更のみのため、清算中であるMEC(HONG KONG)LTD.の財務諸表は「珠海（中国）」に含めております。

##### 日本

日本では、生成AI関連など先端半導体パッケージ基板向け製品の需要が拡大基調に推移しました。日本代理店経由で販売している韓国向けにおいては、メモリー向け半導体パッケージ基板の回復基調を受け関連製品が堅調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上高は78億27百万円（前期比6億200百万円、8.6%増）、セグメント利益は43億1百万円（同8億24百万円、23.7%増）となりました。

##### 台湾

台湾では、生成AI関連などの先端半導体パッケージ基板、パソコンやスマートフォンなどの汎用半導体パッケージ基板向け製品需要がけん引し、当連結会計年度の売上高は38億87百万円（前期比5億60百万円、16.9%増）、セグメント利益は5億6百万円（同1億6百万円、26.6%増）となりました。

##### 珠海（中国）

珠海（中国）では、生成AI関連、スマートフォンやパソコンに関連する製品需要が好調に推移し、当連結会計年度の売上高は27億80百万円（前期比4億74百万円、20.6%増）、セグメント利益は3億24百万円（同24百万円、7.0%減）となりました。

##### 蘇州（中国）

蘇州（中国）では、スマートフォンやパソコン、ディスプレイ向けの製品需要が堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は39億53百万円（前期比3億57百万円、9.9%増）、セグメント利益は5億63百万円（同62百万円、12.6%増）となりました。

## 欧州

欧州では、顧客により需要動向に濃淡が見られるものの、在庫調整の局面から脱したこと、当社の取扱い資材の一時的な需要により、当連結会計年度の売上高は13億93百万円（前期比4億3百万円、40.8%増）、セグメント利益は19百万円（同47百万円、71.4%減）となりました。

## タイ

タイでは、電子基板メーカーの東南アジアにおける設備投資が活発化する中、車載向け製品は低調であったものの、衛星通信に関連する製品が堅調に推移したことや半導体パッケージ基板用途において当社顧客における製品の需要により、当連結会計年度の売上高は11億6百万円（前期比2億96百万円、36.5%増）、セグメント利益は1億99百万円（同97百万円、95.8%増）となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて15億4百万円減少し、87億49百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、39億79百万円（前期比2億20百万円減）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益が64億73百万円、減価償却費が8億23百万円、売上債権の増加が12億29百万円および、法人税等の支払額が17億19百万円計上されたこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、33億94百万円（前期比34億46百万円増）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出が27億35百万円計上されたこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、22億52百万円（前期比13億79百万円増）となりました。

これは主に自己株式の取得による支出が12億92百万円、配当金の支払額が9億35百万円計上されたこと等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
日本	4,399,785	112.7
台湾	2,072,337	116.8
珠海(中国)	1,654,782	127.2
蘇州(中国)	1,995,474	111.8
欧州	460,591	116.8
タイ	486,877	128.3
報告セグメント計	11,069,849	116.1

(注) 1 金額は、電子基板用薬品の製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループ製品は見込生産を主体としており、総販売高に占める受注生産の割合は僅少のため受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
日本	7,827,186	108.6
台湾	3,887,138	116.9
珠海(中国)	2,780,493	120.6
蘇州(中国)	3,953,110	109.9
欧州	1,393,086	140.8
タイ	1,106,736	136.5
報告セグメント計	20,947,752	114.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。経営陣は、重要な会計方針の一部、具体的には貸倒引当金、賞与引当金、投資の減損、繰延税金資産、退職給付費用等に関する見積りおよび判断に対して、過去の実績や決算日現在の状況に応じ合理的だと考えられるさまざまな要因に基づき、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

今後もさらなる会社の財産の有効な活用に取り組む所存であります。

具体的には、連結ROEは13~16%を中期目標とし、連結配当性向は35%以上を基本方針といたします。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。損益区分ごとの分析は以下のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の連結売上高は209億47百万円となり、前期に比べ27億13百万円(14.9%)増となりました。そのうち薬品売上高は202億11百万円で、前期に比べ27億33百万円(15.6%)増となりました。主な要因は、生成AI関連など先端半導体パッケージ基板、パソコンやスマートフォンなどの汎用半導体パッケージ基板向けに製品の需要が堅調に推移したこと等によるものであります。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は129億77百万円となり、前期に比べ18億75百万円(16.9%)増となりました。売上総利益率は62.0%となり、前期に比べ1.1ポイント改善しました。主な要因は、収益性の高い薬品の出荷数量が増加したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は72億29百万円となり、前期に比べ6億89百万円(10.6%)増となりました。主な要因は、人件費や発送運賃の増加等によるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は57億48百万円となり、前期に比べ11億85百万円(26.0%)増となりました。売上高営業利益率は、27.4%となり、前期に比べ2.4ポイント改善しました。

③ 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度を含む5期間のキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

回次	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
自己資本比率(%)	82.7	84.8	86.4	81.4	83.7
時価ベースの自己資本比率(%)	300.8	143.7	287.1	198.6	255.7
債務償還年数(年)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3,698.6	3,836.1	2,463.9	2,638.3	614.0

- (注) 自己資本比率 : 自己資本／総資産  
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産  
 債務償還年数 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い
- 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
  - 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
  - 3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費、研究開発費および荷造運搬費等であります。また、これ以外に納税資金、利益配当金等も特定の時期に必要となります。

財務政策

当社グループは、運転資金および経常的な設備投資資金については手持資金で賄っており、工場建設等の大規模投資に関しましては、案件ごとに市場の金利情勢等に応じていくつかの選択肢から適切に資金調達を行う考えであります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

### (1) 当社グループの研究開発体制

当社グループは、電子基板や電子部品向け等を中心とする関連市場のニーズを先取りし、研究開発へ積極的に反映させ、迅速に製品化することによって、エレクトロニクス製品の進化・高度化に寄与していくことを基本姿勢としております。当社グループにおける研究開発活動は、電子基板や電子部品向け製造用薬品の新製品開発・既存製品改良を中心としておりますが、同時に既存以外の新事業分野に進出するための開発も進めております。当社グループでは、提出会社従業員数（2025年12月31日現在292名）の約3割を研究開発業務に配員して、研究開発機能を提出会社に集中させることにより、研究開発活動の効率化を図っております。

### (2) 提出会社における研究開発体制

提出会社では90名が薬品の開発およびその関連業務に携わっております。

提出会社の研究開発体制は、主に4つのグループが製品開発業務に当たっております。既存の製品の改良や技術サポートを行うグループ、新しい領域の開発を行うグループ、配線パターン形成用薬品の開発を行うグループ、金属と樹脂との接合技術を開発するグループであります。また薬品使用に適した機械・自動分析装置の開発業務を行うグループがあります。

このように、研究開発体制においては、テーマの進捗および市場ニーズの変化に適した組織により、迅速かつ柔軟に市場動向に対応できる体制を整えております。

### (3) 研究開発活動の概要および成果

当連結会計年度の研究開発費総額は1,379百万円であり、すべて提出会社におけるものであります。

研究開発活動の基本方針は、さまざまな顧客ニーズに適した製品開発と品質向上を目指すことであり、その対象は高機能・高付加価値製品から顧客ニーズに合致した製品、あるいはコスト重視の製品開発まで多岐に渡っております。特に、IoTやAI、自動運転の分野等に関連する、高密度化や高周波、信号低損失（低遅延）、高信頼性、省電力化が求められる電子基板向け製品、高機能端末向けの電子基板やディスプレイ関連の製造用薬品の開発に注力しており、最先端の技術に対応するよう研究開発活動を進めております。

当社の表面処理技術は、従来から当社が関わってきた分野のみならず、環境負荷低減を意識した他分野にも応用展開が可能と考えております。

今後もさまざまなニーズを敏感に捉え、さらなる用途拡大に向け、力を尽くしてまいります。また、今後は基礎研究も進め、将来の表面処理に関するさまざまなニーズに対応する所存であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,846百万円であり、そのうち日本における設備投資額が2,582百万円ありました。その主なものは生産能力向上のための製造設備の増強であります。

なお、これらに要した設備資金は自己資金によっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社・尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	日本	研究開発 設備 薬品生産 設備 その他設備	2,363,164	310,080	131,635	1,549,000 (14)	4,353,881	204
東初島事業所 (兵庫県尼崎市) (注) 1	日本	研究開発 設備	522,237	89,923	10,007	—	622,169	52
東京営業所 (東京都立川市) (注) 1	日本	その他設備	535	5,834	2,074	—	8,443	10
長岡工場 (新潟県長岡市)	日本	薬品生産 設備	473,913	156,073	59,994	339,036 (20)	1,029,017	24
北九州工場(仮称) (北九州市若松区)	日本	薬品生産 設備	—	—	—	933,801 (29)	933,801	2
合計			3,359,851	561,912	203,712	2,821,838 (63)	6,947,313	292

(注) 1 土地および建物の一部を賃借しております。2025年1月1日から2025年12月31日までの年間賃借料は16,540千円であります。賃借している土地の面積は、1,441.46㎡であります。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

## (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
MEC TAIWAN COMPANY LTD.	中華民国 台湾省 桃園市	台湾	薬品生産 設備	134,678	54,336	84,502	750,072 (7)	—	1,023,589	40
MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI)LTD.	中華人民共 和国 広東省 珠海市	珠海 (中国)	薬品生産 設備	58,875	38,358	69,368	—	4,174	170,776	60
MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO., LTD.	中華人民共 和国 江蘇省 蘇州市	蘇州 (中国)	薬品生産 設備	199,574	378,001	131,013	—	16,049	724,638	62
MEC EUROPE NV.	ベルギー王 国 ゲント市	欧州	薬品生産 設備	115,270	76,068	6,200	38,712 (5)	28,715	264,968	21
MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 アユタヤ県	タイ	薬品生産 設備	403,774	138,502	2,859	117,613 (9)	8,987	671,738	33
合計				912,173	685,267	293,944	906,397 (21)	57,927	2,855,710	216

※1 使用権資産の主なものは、外部倉庫および車両運搬具の賃貸借契約に係るものであります。

2 MEC(HONG KONG)LTD.は、清算に向けて残余財産を分配したことにより重要性が低下したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外いたしました。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、中期経営計画において総合的に検討した上で決定しております。

その計画の概要は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	尼崎事業所 兵庫県尼崎市	日本	試験設備 機器	60,000	—	自己資金	2026年2月	2026年9月	開発力向上
	尼崎事業所 兵庫県尼崎市	日本	試験設備 機器	60,000	—	自己資金	2026年3月	2026年5月	開発力向上
	尼崎事業所 兵庫県尼崎市	日本	製造設備	50,000	—	自己資金	2026年7月	2026年8月	生産能力向上
	長岡工場 新潟県長岡市	日本	製造設備	250,000	—	自己資金	2026年3月	2026年12月	生産能力向上
	長岡工場 新潟県長岡市	日本	製造設備	130,000	—	自己資金	2026年3月	2026年12月	生産能力向上
	北九州工場 (仮称) 北九州市若松区	日本	工場	約 4,700,000	2,897,801	自己資金 負債調達	2023年3月	2026年12月	生産体制強化
子会社	MEC TAIWAN COMPANY LTD.	台湾	製造設備 環境改善	190,116	31,662	自己資金	2026年1月	2026年12月	生産能力向上 品質向上
	MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO., LTD.	蘇州 (中国)	製造設備 分析機器 環境改善	82,412	—	自己資金	2026年1月	2026年12月	生産能力向上 品質向上
	MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI) LTD.	珠海 (中国)	製造設備 環境改善	56,719	3,051	自己資金	2026年1月	2026年12月	生産能力向上 品質向上
	MEC EUROPE NV.	欧州	製造設備 環境改善	104,507	—	自己資金	2026年1月	2026年7月	生産能力向上 品質向上
	MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ	製造設備	15,645	667	自己資金	2026年6月	2026年12月	品質向上

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,571,093	19,571,093	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,571,093	19,571,093	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年8月29日	△500,000	19,571,093	—	594,142	—	446,358

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	28	75	128	24	8,254	8,524	—
所有株式数(単元)	—	45,663	17,482	16,154	52,901	43	63,362	195,605	10,593
所有株式数の割合(%)	—	23.34	8.93	8.25	27.04	0.02	32.39	100.00	—

(注) 1 自己株式1,182,010株は、「個人その他」に11,820単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

2 上記の「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,981	10.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,758	9.56
株式会社マエダホールディングス	兵庫県芦屋市岩園町6番7号	1,199	6.52
前田和夫	兵庫県芦屋市	726	3.95
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	694	3.77
メック取引先持株会	兵庫県尼崎市杭瀬南新町三丁目4番1号	562	3.05
前田耕作	大阪府吹田市	555	3.01
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	457	2.48
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	445	2.41
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	360	1.95
計	—	8,741	47.53

(注) 1 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は128千株であります。

- 2 2025年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社および同社他2名の共同保有者が、2025年11月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	806,800	4.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	40,000	0.20
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	283,596	1.45
計	—	1,130,396	5.78

- 3 2025年12月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・ホンコン・リミテッドが、2025年11月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・ホンコン・リミテッド (Wellington Management Hong Kong Ltd)	香港、セントラル、ファイナンス・ストリート8、トゥー・インターナショナル・ファイナンス・センター17階	632,346	3.23
計	—	632,346	3.23

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,182,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,378,500	183,785	—
単元未満株式	普通株式 10,593	—	—
発行済株式総数	19,571,093	—	—
総株主の議決権	—	183,785	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式128,400株(議決権1,283個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
メック株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬南新町 三丁目4番1号	1,182,000	-	1,182,000	6.03
計	—	1,182,000	-	1,182,000	6.03

(注) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、128,400株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拋出しており、連結財務諸表および財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

### 1 取締役向け株式報酬制度

#### ① 概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬について、当社の中長期的な業績向上と一層の企業価値の増大への貢献を目的として、「業績連動型株式報酬制度」および「固定株式報酬制度」を導入いたしました。

業績連動型株式報酬制度は当社取締役に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位および予め定められた業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する中長期業績連動型株式報酬制度であります。なお、業績連動型株式報酬制度の導入は、2016年6月21日開催の第47回定時株主総会において承認されており、2016年7月29日開催の取締役会において決議されております。

固定株式報酬制度は当社取締役に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、役位に応じて各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を、信託を通じて各取締役に対して交付する株式報酬制度であります。なお、固定株式報酬制度の導入は、2020年3月24日開催の第51回定時株主総会において承認されております。

#### ② 取締役に交付する予定の株式の総数

2016年8月18日付で当社が金銭信託した72,259千円を原資とし、信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社が当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により78,288株取得いたしました。さらに、当社は2018年8月31日に72,177千円の追加拠出を行い、三井住友信託銀行株式会社が当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により33,400株取得いたしました。なお、三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)いたしました。

#### ③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより株式交付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

### 2 執行役員向け株式報酬制度

#### ① 概要

当社は、執行役員の報酬について、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献を目的として、「業績連動型株式報酬制度」および「固定株式報酬制度」を導入いたしました。

業績連動型株式報酬制度は当社執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位および予め定められた業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する中長期業績連動型株式報酬制度であります。なお、本制度の導入は、2016年7月29日開催の取締役会において決議されております。

固定株式報酬制度は当社執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、役位に応じて各執行役員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を、信託を通じて各執行役員に対して交付する株式報酬制度であります。なお、固定株式報酬制度の導入は、2020年11月19日開催の取締役会において承認されております。

#### ② 執行役員に交付する予定の株式の総数

2016年8月18日付で当社が金銭信託した53,429千円を原資とし、信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社が当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により57,887株取得いたしました。さらに、当社は2018年8月31日に75,851千円の追加拠出を行い、三井住友信託銀行株式会社が当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により35,100株取得いたしました。なお、三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)いたしました。

#### ③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより株式交付を受ける権利を取得した執行役員が対象であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間2025年5月13日～2025年7月31日)	500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,292,091,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	207,908,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	13.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	13.9

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98	383,265
当期間における取得自己株式	22	126,940

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	500,000	922,932,050	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,182,010	—	1,182,032	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

#### (1) 剰余金の配当等の決定方針

当社は、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーへの責務を果たすことを重要視し、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、持続的な成長へ向けた資本戦略を推進しています。また、成長戦略についても、社会全体のデジタル化が進む中で、当社製品・サービスを提供できる機会が広がる事業環境を踏まえ、当社の強みをさらに発展させるべく、内部留保の拡充と有効活用によって成長投資を継続し、企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針としています。また、配当金につきましては、業績・財務状況を勘案しつつ、「連結配当性向35%以上かつ連結株主資本配当率（DOE）4.0%以上」とし実施することを基本方針としております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、定款において「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。

#### (2) 当期の剰余金処分

繰越利益剰余金8,798,565,955円の処分につきましては、上記の基本方針に基づくとともに、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、2026年2月13日開催の取締役会決議により、1株当たり期末配当金は71円とし、既に実施済みの中間配当金25円を合わせ年間1株当たり96円とさせていただきます。期末配当金の総額は1,305,624,893円であります。また、残額の7,492,941,062円を次期繰越利益とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月8日 取締役会決議	463,787	25
2026年2月13日 取締役会決議	1,305,624	71



#### <取締役会>

取締役会は、原則毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、会社グループの経営管理の意思決定機関として法定事項を決議するほか、経営の基本方針ならびに業務執行上の重要事項を決定または承認し、取締役および執行役員の職務執行を監督しております。

有価証券報告書提出日現在、取締役会の議長は代表取締役社長前田和夫が務めております。その他の構成員は、社内取締役である住友貞光、谷口哲也、社外取締役であるルシнда ローマン 太田、高尾光俊、橋本薫、宮下英二であります。

なお当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、取締役会の構成に変更はありません。

#### <監査等委員会>

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営を実現することを目的に監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時開催をしており、取締役の職務の執行およびコーポレート・ガバナンスの運営状況等の監査・監督等を行っております。

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役は全員が社外取締役であり、委員長は高尾光俊が務めております。その他の構成員は橋本薫、宮下英二であります。

なお当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、監査等委員会の構成に変更はありません。

#### <指名報酬諮問委員会>

指名報酬諮問委員会は、取締役・執行役員および理事の任免・報酬に関して取締役会または監査等委員会に助言および推薦を行い、取締役・監査等委員である取締役・執行役員および理事の選任・解任が適切に行われるとともに、各報酬が適切に定められることを目的としております。

有価証券報告書提出日現在、委員長は社外取締役である高尾光俊が務めております。その他の構成員は、代表取締役社長前田和夫、社外取締役である橋本薫であります。

なお当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名報酬諮問委員会委員改選の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、指名報酬諮問委員会の構成に変更はありません。

#### <ESG委員会>

ESG委員会は、コーポレート・ガバナンスの改革、社会的責任の遂行、環境保全への取り組みをそれぞれが共に連携して（共進的）一体となって進めるための経営戦略（ESG経営戦略）を策定し、提言することを目的としております。委員会の提言によって、会社は経営戦略の広がりと同様性を実現するとともに、社員、お客様、社会および自然環境への豊かな関わり合いを通じて、中長期的に企業価値を創造しております。

有価証券報告書提出日現在、委員長は代表取締役社長前田和夫が務めております。その他の構成員は、社内取締役である住友貞光、谷口哲也、社外取締役であるルシнда ローマン 太田、高尾光俊、橋本薫、宮下英二であります。

なお当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「ESG委員会委員改選の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、ESG委員会の構成に変更はありません。

#### <内部統制委員会>

内部統制委員会は、当社グループ全体の内部統制に関する重要な事項の審議および内部統制の実施状況を監視する事を目的としております。内部統制委員会の下部組織として、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会があります。

有価証券報告書提出日現在、内部統制委員会の委員長は代表取締役社長前田和夫が務めております。その他の構成員は、社内取締役である住友貞光、谷口哲也、社外取締役であるルシнда ローマン 太田、高尾光俊、橋本薫、宮下英二であります。

なお当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、内部統制委員会の構成に変更はありません。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### <内部統制システムの整備の状況>

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- i メックグループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ii メックグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- iii メックグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- iv メックグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- v グループ各社における業務の適正を確保するための体制
- vi メックグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- vii その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- viii 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ix 補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

#### <リスク管理体制の整備の状況>

当社はリスク管理の基本体制として、社長を委員長とする内部統制委員会の下部組織であるリスクマネジメント委員会を設置し、メックグループリスク管理規程および関連規程を整備して、個々のリスクごとの管理責任体制を確立しています。

#### <子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社はグループ各社における業務の適正を確保するため、メックグループとしての種々のグループ共有規程を整備し、グループ各社は関連規程、関連規則、ガイドラインの策定、従業員教育を実施しております。また、グループ各社の経営管理のために、「関係会社管理規程」を定めグループ各社の経営管理を行っております。

また、各業務部門がそれぞれの業務分野についてグループ各社の業務部門を統括し、連携・協働しております。

#### <責任限定契約の内容の概要>

当社とルシンダ ローマン 太田、高尾光俊、橋本薫および宮下英二は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4氏ともに1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### <役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の定数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式を取得することができる旨

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等を定めることができる旨

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役会決議事項を株主総会で決議することができない事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議により定めることができない旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役会、指名報酬諮問委員会の活動状況

イ 取締役会の活動の状況

当事業年度において、取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席状況
前田 和夫	17回/17回
住友 貞光	17回/17回
谷口 哲也	13回/13回 (就任後13回開催)
ルシンダ ローマン 太田	13回/13回 (就任後13回開催)
高尾 光俊	17回/17回
橋本 薫	17回/17回
宮下 英二	17回/17回

取締役会の具体的な検討内容は、海外危機管理対応、海外子会社案件、設備投資、コーポレート・ガバナンスの充実等であります。

ロ 指名報酬諮問委員会の活動の状況

当事業年度において、指名報酬諮問委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席状況
高尾 光俊	7回/7回
橋本 薫	7回/7回
前田 和夫	5回/5回 (就任後5回開催)

指名報酬諮問委員会での具体的な検討内容は、取締役候補者の選定、役員の報酬、サクセッションプランに関する事項等であります。

⑩ 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買取者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買取者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

2. 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓等
- e 連結ROEは、15%を中長期的目標として持続的改善を図る。

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向35%以上かつ連結株主資本配当率(DOE) 4.0%以上を基本方針とし、利益を積極的に株主還元
- b 売上高の約10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資等

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大量取得を企図する者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間

の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

3. 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること。
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと。
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	前 田 和 夫	1962年4月15日生	1985年4月 三菱重工業㈱入社 2000年1月 当社入社 2000年4月 社長室室長 2000年6月 取締役社長室室長 2001年4月 常務取締役 2001年10月 MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD. 代表取締役 2002年2月 MEC EUROPE NV. 代表取締役会長 2002年3月 MEC TAIWAN COMPANY LTD. 代表取締役 2002年4月 MEC USA SPECIALTY PRODUCTS INC. 最高経営責任者 2002年5月 MEC(HONG KONG)LTD. 代表取締役 2002年6月 代表取締役社長(現任) 2011年4月 代表取締役社長兼研究開発本部長 2012年3月 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 代表取締役 2015年7月 最高経営責任者(CEO)(現任) 2021年3月 MEC TAIWAN COMPANY LTD. 代表取締役(現任) MEC SPECIALTY CHEMICAL(THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役(現任)	(注)3	726,900
取締役 常務執行役員	住 友 貞 光	1964年7月9日生	1988年4月 大王製紙㈱入社 1988年10月 当社入社 2000年4月 MEC EUROPE NV. 出向 2003年10月 当社国際事業センター 課長代理 2006年1月 国際事業センター 事業推進グループ長 2008年4月 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 出向 同社 副総経理 2012年4月 MEC(HONG KONG) LTD. 総経理 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 総経理 2019年3月 当社執行役員 2021年1月 執行役員事業本部長 2021年3月 取締役常務執行役員事業本部長 MEC(HONG KONG)LTD. 代表取締役 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 代表取締役(現任) MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD. 代表取締役(現任) 2024年1月 MEC SPECIALTY CHEMICAL(THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役(現任) 2024年7月 取締役常務執行役員グローバル経営管理統括 2026年1月 取締役常務執行役員海外子会社統括生産本部管掌(現任)	(注)3	20,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	谷口 哲也	1968年3月30日生	1992年4月 2012年1月 2017年4月 2021年4月 2021年12月 2022年1月 2023年1月 2023年3月 2024年1月 2024年7月 2025年1月 2025年3月 2025年4月 2026年1月	松下電工㈱(現 パナソニックホールディングス㈱) 入社 Panasonic Device Material Europe 社長 パナソニック㈱ 電子材料事業部 マーケティング部 部長 同社 電子材料事業部 企画センター 所長 当社入社 経営企画本部 戦略企画室 当社理事経営企画本部 戦略企画室 当社理事社長室長 当社執行役員社長室長 当社執行役員経営企画本部長 当社常務執行役員経営企画本部長 事業本部管掌 当社常務執行役員経営企画本部長 営業本部管掌 取締役常務執行役員経営企画本部長 MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 (現任) 取締役常務執行役員 営業本部管掌 社長特命事項担当 (現任)	(注) 3	3,150
取締役	ルシнда ローマン 太田	1958年4月4日生	1991年10月 1993年11月 1996年3月 1997年1月 1998年6月 1999年6月 2001年9月 2010年2月 2014年4月 2016年3月 2025年3月	小原法律特許事務所 松下電工㈱(現 パナソニックホールディングス㈱) WEIL, GOTSHAL & MANGES, LLP SONNENSCHN NATH & ROSENTHAL CHOATE, HALL & STEWART, LLP LEBOEUF, LAMB, GREENE & MACRAE LLP 大江橋法律事務所 Senior Foreign Lawyer 大日本住友製薬株式会社 シニア Foreign リーガルカウンセラー InScribe Language Consulting 代表取締役 (現任) 弁護士法人 中央総合法律事務所 外国弁護士 (現任) 同志社大学 法学部 非常勤講師 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高尾光俊	1950年4月1日生	1972年4月 2008年6月 2012年4月 2014年4月 2018年3月 2022年9月 2023年9月	川崎重工工業㈱入社 同社代表取締役常務 財務経理部長 同社代表取締役副社長 社長補佐、企画本部・財務本部・CSR 推進本部・人事本部・総務本部所掌 テクノプロ・ホールディングス㈱ 社 外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) テクノプロ・ホールディングス㈱ 社 外取締役(監査等委員) テクノプロ・ホールディングス㈱ 社 外取締役	(注)4	3,000
取締役 (監査等委員)	橋本 薫	1975年10月16日生	1997年10月 2001年4月 2011年12月 2016年6月 2016年9月 2019年3月 2020年3月 2021年3月 2024年6月	センチュリー監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所(現 弁護士法人 大阪船場法律事務所)入所 尾家産業㈱ 社外監査役(現任) 弁護士法人大阪船場法律事務所 パー トナー 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 類法律会計事務所 代表弁護士・公認 会計士(現任) 公益社団法人JEO・子どもに均等な機 会を 理事(現任)	(注)4	600
取締役 (監査等委員)	宮下英二	1956年8月8日生	1980年4月 2009年4月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2014年6月 2017年12月 2019年9月 2024年3月	松下電工㈱(現 パナソニックホール ディングス㈱)入社 同社制御機器事業本部 事業管理部長 兼 調達、生産管理部長 本多通信工業㈱ 非常勤監査役 パナソニックデバイスSUNX㈱ 非常勤 監査役 同社常務取締役 経営管理担当 同社専務取締役 経営管理、人事・総 務、法務担当 日東エフシー㈱ 取締役監査等委員 (常勤) 同社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	500
計						754,950

- (注) 1 取締役 ルシнда ローマン 太田、高尾光俊、橋本 薫および宮下英二は、独立社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 高尾光俊、委員 橋本 薫、宮下英二
- 3 2025年3月24日開催の定時株主総会の終結から1年間。
- 4 2024年3月19日開催の定時株主総会の終結から2年間。

ロ. 2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	前田 和夫	1962年4月15日生	1985年4月 三菱重工業㈱入社 2000年1月 当社入社 2000年4月 社長室室長 2000年6月 取締役社長室室長 2001年4月 常務取締役 2001年10月 MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD. 代表取締役 2002年2月 MEC EUROPE NV. 代表取締役会長 2002年3月 MEC TAIWAN COMPANY LTD. 代表取締役 2002年4月 MEC USA SPECIALTY PRODUCTS INC. 最高経営責任者 2002年5月 MEC(HONG KONG)LTD. 代表取締役 2002年6月 代表取締役社長(現任) 2011年4月 代表取締役社長兼研究開発本部長 2012年3月 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 代表取締役 2015年7月 最高経営責任者 (CEO) (現任) 2021年3月 MEC TAIWAN COMPANY LTD. 代表取締役 (現任) MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 (現任)	(注) 3	726,900
取締役 常務執行役員	住友 貞光	1964年7月9日生	1988年4月 大王製紙㈱入社 1988年10月 当社入社 2000年4月 MEC EUROPE NV. 出向 2003年10月 当社国際事業センター 課長代理 2006年1月 国際事業センター 事業推進グループ長 2008年4月 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 出向 同社 副総経理 2012年4月 MEC(HONG KONG) LTD. 総経理 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 総経理 2019年3月 当社執行役員 2021年1月 執行役員事業本部長 2021年3月 取締役常務執行役員事業本部長 MEC(HONG KONG)LTD. 代表取締役 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 代表取締役 (現任) MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD. 代表取締役 (現任) 2024年1月 MEC SPECIALTY CHEMICAL(THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 (現任) 2024年7月 取締役兼常務執行役員グローバル経営管理統括 2026年1月 取締役兼常務執行役員海外子会社統括生産本部長 (現任)	(注) 3	20,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	谷口 哲也	1968年3月30日生	1992年4月 2012年1月 2017年4月 2021年4月 2021年12月 2022年1月 2023年1月 2023年3月 2024年1月 2024年7月 2025年1月 2025年3月 2025年4月 2026年1月	松下電工(株) (現 パナソニックホールディングス(株)) 入社 Panasonic Device Material Europe 社長 パナソニック(株) 電子材料事業部 マーケティング部 部長 同社 電子材料事業部 企画センター 所長 当社入社 経営企画本部 戦略企画室 当社理事経営企画本部 戦略企画室 当社理事社長室長 当社執行役員社長室長 当社執行役員経営企画本部長 当社常務執行役員経営企画本部長 事業本部管掌 当社常務執行役員経営企画本部長 営業本部管掌 取締役常務執行役員経営企画本部長 MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 (現任) 取締役常務執行役員 営業本部管掌 社長特命事項担当 (現任)	(注) 3	3,150
取締役	ルシнда ローマン 太田	1958年4月4日生	1991年10月 1993年11月 1996年3月 1997年1月 1998年6月 1999年6月 2001年9月 2010年2月 2014年4月 2016年3月 2025年3月	小原法律特許事務所 松下電工(株) (現 パナソニックホールディングス(株)) WEIL, GOTSHAL & MANGES, LLP SONNENSCHN NATH & ROSENTHAL CHOATE, HALL & STEWART, LLP LEBOEUF, LAMB, GREENE & MACRAE LLP 大江橋法律事務所 Senior Foreign Lawyer 大日本住友製薬株式会社 シニア Foreign リーガルカウンセラー InScribe Language Consulting 代表取締役 (現任) 弁護士法人 中央総合法律事務所 外国弁護士 (現任) 同志社大学 法学部 非常勤講師 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高尾光俊	1950年4月1日生	1972年4月 2008年6月 2012年4月 2014年4月 2018年3月 2022年9月 2023年9月	川崎重工工業㈱入社 同社代表取締役常務 財務経理部長 同社代表取締役副社長 社長補佐、企画本部・財務本部・CSR 推進本部・人事本部・総務本部所掌 テクノプロ・ホールディングス㈱ 社 外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) テクノプロ・ホールディングス㈱ 社 外取締役(監査等委員) テクノプロ・ホールディングス㈱ 社 外取締役	(注)4	3,000
取締役 (監査等委員)	橋本 薫	1975年10月16日生	1997年10月 2001年4月 2011年12月 2016年6月 2016年9月 2019年3月 2020年3月 2021年3月 2024年6月	センチュリー監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所(現 弁護士法人 大阪船場法律事務所)入所 尾家産業㈱ 社外監査役(現任) 弁護士法人大阪船場法律事務所 パー トナー 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 類法律会計事務所 代表弁護士・公認 会計士(現任) 公益社団法人JEO・子どもに均等な機 会を 理事(現任)	(注)4	600
取締役 (監査等委員)	宮下英二	1956年8月8日生	1980年4月 2009年4月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2014年6月 2017年12月 2019年9月 2024年3月	松下電工㈱(現 パナソニックホール ディングス㈱)入社 同社制御機器事業本部 事業管理部長 兼 調達、生産管理部長 本多通信工業㈱ 非常勤監査役 パナソニックデバイスSUNX㈱ 非常勤 監査役 同社常務取締役 経営管理担当 同社専務取締役 経営管理、人事・総 務、法務担当 日東エフシー㈱ 取締役監査等委員 (常勤) 同社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	500
計						754,950

- (注) 1 取締役 ルシнда ローマン 太田、高尾光俊、橋本 薫および宮下英二は、独立社外取締役であり、東京証  
券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 高尾光俊、委員 橋本 薫、宮下英二
- 3 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結から1年間。
- 4 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結から2年間

- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下の通りとなります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
奥 田 孝 雄	1967年9月25日生	1996年4月	大阪弁護士会登録 北浜法律事務所 入所	—
		2002年10月	奥田・木下法律事務所設立、共同代表弁護士	
		2005年10月	南森町法律事務所へ改称、共同代表弁護士 (現任)	
		2015年5月	当社監査役	
		2015年6月	当社監査役 退任	
		2017年6月	株式会社フュートレック 社外取締役	
		2020年5月	学校法人芦屋学園 理事 (非常勤) (現任)	
		2021年6月	株式会社フュートレック 社外取締役 (監査等委員)	

## ② 社外役員の状況

当社は、経営の透明性と客観性向上に資するため、有価証券報告書提出日現在において、取締役7名のうち4名(うち監査等委員である取締役が3名)を社外取締役として招聘しております。

社外取締役 ルシンダ ローマン 太田は米国弁護士資格を有し(日本での弁護士資格は有しておりません)、小規模企業から多国籍企業まで幅広く密接に働いた経験と国際仲裁や内部監査に関する経験もしており、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役 高尾光俊は、経営に対する高い見識を有し、さらに、財務および会計に関する知識やコーポレート・ガバナンスに関する知識等、幅広い知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役 橋本薫は弁護士および公認会計士として法務、財務および会計分野において高度かつ専門的な知識を有しております。これら法律や会計の知見や弁護士、公認会計士および他社の監査役の経験を踏まえ、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役 宮下英二は、豊富な企業経営経験と財務、会計に関する深い知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

なお、ルシンダ ローマン 太田、高尾光俊、橋本薫、宮下英二の当社株式の所有状況につきましては、前記①(役員一覧)の所有株式数の欄に記載しているとおりであります。

また社外取締役と当社との間に特別の利害関係は無く、中立的な立場で取締役会を監督しております。

当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針を下記のとおり定めており、現任の社外取締役は、同基準に該当しておらず、独立性を有しております。また、当社はすべての役員の役員兼任ルールとして、非業務執行役員は当社を含め原則4社以内、業務執行役員は当社を含め原則2社以内としております。また、社外取締役の取締役会への出席率および監査等委員である社外取締役の監査等委員会出席率は85%以上を求めることとしております。

独立性がない場合の判断基準

- a 議決権を5%以上保有している当社の大株主であるか大株主である組織において、勤務経験がある。
- b 当社のメインバンクもしくは主要な借入先において、勤務経験がある。
- c 当社の主要な取引先もしくは当社を主要な取引先とする組織において、勤務経験がある。
- d 当社の監査法人や弁護士事務所、主幹事証券において、勤務経験がある。
- e 当社から役員報酬以外にコンサルティング報酬や弁護士報酬、税理士報酬などの報酬を得ている実績がある。
- f aからeの該当期間は、現時点から遡り5年以内とする。
- g 次のイおよびロのいずれかに掲げる者の近親者である。
  - イ aからfまでに掲げる者。
  - ロ 当社または子会社、関連会社の業務執行者や非業務執行者、従業員。

以上により、当社の社外取締役4氏は、当社との特別の利害関係が無く、独立した立場から公正かつ客観的に職務を遂行いただけるものと考えており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役で構成する監査等委員と内部監査部門である内部監査室は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと原則として年間4回の情報・意見交換を行い、監査の実効性を高めることとしております。また監査等委員と内部監査室は、計画的に国内外の全事業所・部・室の業務執行について監査を実施するほか、監査結果等の意見交換を行うこととしております。

監査等委員会は監査等委員でない社外取締役および内部監査室に対し、原則として毎月1回開催の監査等委員会にオブザーバーとしての出席を要請することにより会合を持ち、監査結果等について報告するとともに、意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員には、独立社外取締役の高尾光俊、橋本薫および宮下英二が選定されており、監査等委員会の決議により、監査等委員会の委員長は、高尾光俊が務めております。高尾光俊および宮下英二は他社における財務経理部門での長年の経験により、財務および会計に関する専門的な知識を有しております。また、橋本薫は公認会計士であり、財務および会計に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、監査等委員でない社外取締役および内部監査室には監査等委員会にオブザーバーとして出席を要請することにより、会合を持ち、監査結果等について報告するとともに意見交換を行っております。

メックグループ内部通報制度として、社外取締役の中から1名と内部監査室長、社外の弁護士等を直接の受領者とする内部通報システムを整備しております。監査等委員は、取締役会、事業戦略会議、内部統制委員会その他重要な会議に出席するとともに、監査等委員でない社外取締役と共に、社長をはじめとする取締役および経営幹部と年2回の会合を持ち、意見および情報の交換を行っております。

メックグループの監査・内部統制の充実を図るため、監査等委員会と内部監査室はともに原則として国内外の全事業所・全部門を調査する方針としております。監査等委員会と内部監査室は、会計監査人と原則として年間4回の会合を持ち、意見および情報の交換を行い、連携と相互牽制を図っております。また海外グループ各社の調査にあたっては、必要に応じて現地会計監査人等とも情報交換を実施しております。

当事業年度において、監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席状況
高尾 光俊	17回/17回
橋本 薫	17回/17回
宮下 英二	17回/17回

監査等委員会における具体的な検討事項として、内部監査の状況、内部統制の状況、ガバナンスの状況、監査のフォローアップ状況、内部通報の状況等があります。

#### ② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は2名であります。

内部監査規程により、内部監査室は職務上取締役会に直属し、部門運営上代表取締役に直属しております。取締役会で承認された監査計画に従って内部監査を実施し、監査結果については、取締役会、代表取締役、監査等委員会に報告しております。組織的に独立し、報告ルートを複数持つことにより、監査の実効性を確保しております。

併せて、内部監査室は、監査等委員会と年間16回、会計監査人と年間5回の会合を持ち、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の結果をもとに意見および情報の交換を行い、連携と相互牽制を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

継続監査期間

28年間

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 藤川賢、山西基嗣

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 20名

(監査法人の選定方針と理由)

監査等委員会は、あらかじめ会計監査人の選定基準・評価基準を定め、独立性と専門性を確認し、内部監査室長を委員長とする検討委員会の答申を受けて、会計監査人の選定を行う方針としております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価)

監査等委員会は、会計監査人の選定基準・評価基準に基づき、独立性と専門性を每期確認したうえで、検討委員会の答申を受けて監査法人の評価を行い、監査法人の再任・不再任を決定しております。会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,500	—	38,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,500	—	38,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークグループに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,087	11,634	21,148	23,634
連結子会社	589	6,694	814	13,532
計	18,676	18,328	21,963	37,166

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務及び税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社子会社のうち、MEC EUROPE NV.、MEC(HONG KONG)LTD.およびMEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人のネットワーク以外の監査法人の監査を受けております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より監査所要時間及び監査報酬の見積書の提示を受け、前事業年度との増減を勘案して、価格の交渉の上決定しております。

なお、監査報酬の決定につきましては、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算定根拠等を確認し、適切性、妥当性を判断した結果、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、独立社外取締役が過半数で構成される指名報酬諮問委員会の答申を経て、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の基本方針としております。

- (1) 経営理念の実現に資するものであること
- (2) 透明性、公正性および合理性を備えた設計であること
- (3) 当社の中長期経営戦略を反映し、短期志向への偏重や不正を抑制する仕組みが組み込まれた設計であること
- (4) 優秀な人材を確保・維持できる金額水準および設計であること

この基本方針に則り、執行役員を兼ねる取締役の報酬は、固定金銭報酬および単年度業績連動型金銭報酬、中長期業績連動型株式報酬および固定株式報酬により構成し、執行役員を兼ねない取締役の報酬は固定金銭報酬のみとしております。

##### b. 固定金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の基本報酬である固定金銭報酬は、毎月払いの定時定額報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、経営成績および従業員給与との均衡を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

##### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動報酬等は、単年度業績連動型金銭報酬および中長期業績連動型株式報酬としております。

単年度業績連動型金銭報酬は、単年度の業績指標に基づいて支給月数を決定し、その支給月数に応じて役位毎の基礎金額から報酬額を算定するものとしております。

中長期業績連動型株式報酬は、中期経営計画で定める業績指標の目標達成率に基づいて評価を決定し、その評価に応じて役位毎の基礎金額から報酬額を算定し、報酬額相当の株式ポイントを付与するものとしております。

業績連動型金銭報酬の支払いは当該事業年度に関する定時株主総会終了後3ヶ月以内に支払うものとし、中長期業績連動型株式報酬は取締役退任後2ヶ月以内に株式ポイント相当分の当社株式を交付するものとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、中長期業績連動型株式報酬および固定株式報酬であります。

中長期業績連動型株式報酬は、上述のとおりであります。

固定株式報酬は役位毎に決められた報酬額相当の株式ポイントを付与するものとしております。

固定株式報酬は、取締役退任後2ヶ月以内に株式ポイント相当分の当社株式を交付するものとしております。

##### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

執行役員を兼ねる取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業や世間水準をベンチマークとした報酬割合としております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬諮問委員会の審議・答申、監査等委員会の意見を踏まえて役位別に報酬額を規程で定め、その規程に基づいて算出した報酬額を取締役会で決定するものとしております。当事業年度は指名報酬諮問委員会を7回開催し、そのうちの2回で取締役の報酬について審議いたしました。

監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等の限度額は、2022年3月23日開催の第53回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬等の限度額は、2016年6月21日開催の第47回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

上記の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、中長期業績連動型株式報酬制度および固定株式報酬制度を導入しております。中長期業績連動型株式報酬制度および固定株式報酬制度の報酬限度額は、2022年3月23日開催の第53回定時株主総会において、中長期業績連動型株式報酬制度は年額53百万円以内、固定株式報酬制度は年額17百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は3名であります。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (独立社外取締役を除く。)	179,298	92,460	56,029	30,809	4
取締役(監査等委員) (独立社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
独立社外役員	40,200	40,200	—	—	5

- (注) 1 独立社外取締役の報酬は、月額定額報酬としております。  
 2 業績連動報酬は、単年度業績連動型金銭報酬であります。  
 3 非金銭報酬等は、中長期業績連動型株式報酬および固定株式報酬であります。  
 4 単年度業績連動型金銭報酬に係る指標は当該事業年度の連結営業利益額、中長期業績連動型株式報酬に係る指標は連結ROE、連結営業利益率、連結売上高であります。当該指標を選択した理由は、中期経営計画で中長期的な目標指標として掲げているからであります。なお、当事業年度における業績連動型金銭報酬は、目標指標の連結営業利益5,000百万円に対して実績は5,748百万円でした。また、業績連動型株式報酬に係る指標の目標は中期経営計画で定めた各事業年度の業績数値としており、実績は連結ROE17.5%、連結営業利益率27.4%、連結売上高20,947百万円でした。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する上場株式は、純投資目的以外の保有目的であり、当該会社との取引関係を維持発展させることを目的としております。なお、当社は長期的な企業価値向上の観点から保有について合理性があるかどうかを検討し、合理性が薄れた株式については売却しております。また、当社が保有する上場株式については、取締役会においてその保有の効果等を銘柄ごとに精査のうえ保有継続の是非を検証しております。具体的には、個別銘柄ごとに定性項目として、取引関係の有無、当社株式の保有の有無、保有目的、定量項目として、株式評価損益、年間受取配当金額、直近2年間の取引金額等を基に当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかにより検証をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	6	1,660,255

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	11,522	取引先持株会を通じた買付けによる増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イビデン(株)	119,693	118,076	当社薬品等の取引があり、同社とのさらなる取引拡大、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しています。株式の増加は加入している協力会社持株会を通じての継続取得によるものです。	無
	805,655	563,813		
太陽ホールディングス(株)	121,200	60,600	当社薬品等の取引があり、同社とのさらなる取引拡大、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しています。同社が2025年12月1日付で株式分割を行ったことにより、保有株式数が増加しております。	有
	577,154	248,460		
(株)メイコー	10,000	10,000	当社薬品等の取引があり、同社とのさらなる取引拡大、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	107,100	92,400		
日本高純度化学(株)	22,000	22,000	表面処理分野の同業として連携が期待でき、当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	有
	77,330	71,390		
(株)京写	162,000	162,000	当社薬品等の取引があり、同社とのさらなる取引拡大、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	47,790	57,510		
TOPPANホールディングス(株)	9,702	9,591	当社薬品等の取引があり、同社とのさらなる取引拡大、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しています。株式の増加は加入している取引先持株会での買付によるものです。	無
	45,224	40,369		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は定性項目として、取引関係の有無、当社株式の保有の有無、保有目的、定量項目として、株式評価損益、年間受取配当金額、直近2年間の取引金額等を基に当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかにより検証をしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,476,446	10,345,999
受取手形及び売掛金	※1 5,826,419	※1 7,172,904
電子記録債権	※1 376,347	※1 438,384
商品及び製品	756,456	820,928
仕掛品	182,416	237,885
原材料及び貯蔵品	858,543	804,007
その他	188,364	258,349
貸倒引当金	△5,936	△9,113
流動資産合計	19,659,058	20,069,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,161,445	8,451,453
減価償却累計額	△3,818,132	△4,179,428
建物及び構築物（純額）	※2 4,343,313	※2 4,272,025
機械装置及び運搬具	3,924,994	4,166,782
減価償却累計額	△2,771,359	△2,919,603
機械装置及び運搬具（純額）	1,153,635	1,247,179
工具、器具及び備品	1,826,123	1,965,936
減価償却累計額	△1,364,151	△1,468,279
工具、器具及び備品（純額）	461,971	497,656
土地	※2 3,691,281	※2 3,728,236
使用権資産	104,954	103,881
減価償却累計額	△34,612	△45,954
使用権資産（純額）	70,342	57,927
建設仮勘定	133,204	2,050,330
有形固定資産合計	9,853,747	11,853,354
無形固定資産	150,468	142,029
投資その他の資産		
投資有価証券	1,627,553	2,213,895
退職給付に係る資産	1,424,782	1,593,540
繰延税金資産	1,711	10,466
その他	321,850	542,231
投資その他の資産合計	3,375,898	4,360,134
固定資産合計	13,380,114	16,355,518
資産合計	33,039,172	36,424,864

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	984,031	1,131,846
電子記録債務	894,293	340,323
未払金	558,309	570,264
未払費用	198,645	194,406
未払法人税等	952,302	1,417,949
賞与引当金	421,520	454,161
役員賞与引当金	50,827	56,029
設備関係未払金	95,985	110,080
その他	302,461	354,332
流動負債合計	4,458,376	4,629,395
固定負債		
繰延税金負債	1,490,783	1,016,392
退職給付に係る負債	7,131	14,656
株式報酬引当金	126,951	137,803
その他	58,654	154,546
固定負債合計	1,683,521	1,323,400
負債合計	6,141,898	5,952,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	541,273	446,358
利益剰余金	24,163,977	27,428,552
自己株式	△2,031,602	△2,353,360
株主資本合計	23,267,790	26,115,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	496,822	884,356
為替換算調整勘定	2,799,596	3,133,199
退職給付に係る調整累計額	333,064	338,818
その他の包括利益累計額合計	3,629,483	4,356,374
純資産合計	26,897,274	30,472,068
負債純資産合計	33,039,172	36,424,864

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	18,234,377	20,947,752
売上原価	※1 7,132,647	※1 7,970,529
売上総利益	11,101,729	12,977,222
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,539,261	※2, ※3 7,229,208
営業利益	4,562,467	5,748,013
営業外収益		
受取利息	56,551	30,170
受取配当金	15,259	31,098
試作品等売却収入	6,591	7,364
投資事業組合運用益	11,572	13,528
為替差益	7,963	208,177
その他	24,740	27,560
営業外収益合計	122,676	317,900
営業外費用		
支払利息	1,179	6,251
その他	1,214	8,156
営業外費用合計	2,393	14,407
経常利益	4,682,750	6,051,506
特別利益		
固定資産売却益	※4 7,021	※4 4,362
補助金収入	—	546,447
為替換算調整勘定取崩益	—	23,448
特別利益合計	7,021	574,257
特別損失		
固定資産売却損	※5 301	※5 344
固定資産除却損	※6 19,535	※6 152,183
特別損失合計	19,837	152,527
税金等調整前当期純利益	4,669,934	6,473,236
法人税、住民税及び事業税	1,680,554	2,123,680
法人税等調整額	697,763	△679,052
法人税等合計	2,378,318	1,444,627
当期純利益	2,291,615	5,028,609
親会社株主に帰属する当期純利益	2,291,615	5,028,609

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,291,615	5,028,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△161,187	387,534
為替換算調整勘定	766,434	333,603
退職給付に係る調整額	73,015	5,753
その他の包括利益合計	※ 678,263	※ 726,891
包括利益	2,969,879	5,755,500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,969,879	5,755,500
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	594,142	541,273	22,722,374	△2,031,602	21,826,187
当期変動額					
剰余金の配当			△850,013		△850,013
親会社株主に帰属する当期純利益			2,291,615		2,291,615
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,441,602	—	1,441,602
当期末残高	594,142	541,273	24,163,977	△2,031,602	23,267,790

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	658,010	2,033,161	260,048	2,951,220	24,777,408
当期変動額					
剰余金の配当					△850,013
親会社株主に帰属する当期純利益					2,291,615
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△161,187	766,434	73,015	678,263	678,263
当期変動額合計	△161,187	766,434	73,015	678,263	2,119,865
当期末残高	496,822	2,799,596	333,064	3,629,483	26,897,274

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	594,142	541,273	24,163,977	△2,031,602	23,267,790
当期変動額					
剰余金の配当			△936,016		△936,016
親会社株主に帰属する当期純利益			5,028,609		5,028,609
自己株式の取得				△1,292,474	△1,292,474
自己株式の処分				47,784	47,784
自己株式の消却		△94,914	△828,017	922,932	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△94,914	3,264,575	△321,757	2,847,903
当期末残高	594,142	446,358	27,428,552	△2,353,360	26,115,693

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	496,822	2,799,596	333,064	3,629,483	26,897,274
当期変動額					
剰余金の配当					△936,016
親会社株主に帰属する当期純利益					5,028,609
自己株式の取得					△1,292,474
自己株式の処分					47,784
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	387,534	333,603	5,753	726,891	726,891
当期変動額合計	387,534	333,603	5,753	726,891	3,574,794
当期末残高	884,356	3,133,199	338,818	4,356,374	30,472,068

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,669,934	6,473,236
減価償却費	816,013	823,461
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△60	2,274
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	24,784	10,852
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131,453	32,310
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,005	5,202
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,598	6,495
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△229,123	△166,488
受取利息及び受取配当金	△71,810	△61,269
支払利息	1,179	6,251
補助金収入	—	△546,447
売上債権の増減額 (△は増加)	△932,070	△1,229,740
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△178,935	22,366
仕入債務の増減額 (△は減少)	505,683	△461,012
投資事業組合運用損益 (△は益)	△11,572	△13,528
その他	335,821	194,040
小計	5,075,900	5,098,004
利息及び配当金の受取額	75,976	61,103
利息の支払額	△1,592	△6,480
法人税等の支払額	△950,163	△1,719,751
補助金の受取額	—	546,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,200,122	3,979,322
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△2,566,232	△2,383,610
定期預金の払戻による収入	3,537,351	2,043,000
有形固定資産の取得による支出	△729,661	△2,735,772
有形固定資産の売却による収入	8,356	4,523
無形固定資産の取得による支出	△29,599	△38,401
投資有価証券の取得による支出	△45,807	△11,522
投資有価証券の売却及び償還による収入	100,000	—
その他	△222,808	△272,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,598	△3,394,768
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	—	△1,292,474
配当金の支払額	△849,533	△935,208
リース債務の返済による支出	△23,558	△25,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	△873,092	△2,252,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	186,032	163,170
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,564,661	△1,504,983
現金及び現金同等物の期首残高	6,690,174	10,254,835
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,254,835	※ 8,749,852

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 6社

連結子会社の名称

MEC TAIWAN COMPANY LTD.  
MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI) LTD.  
MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO., LTD.  
MEC EUROPE NV.  
MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.  
MEC INDIA SPECIALTY CHEMICALS PRIVATE LTD.

MEC (HONG KONG) LTD. は、清算に向けて残余財産を分配したことにより重要性が低下したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外いたしました。なお、当連結会計年度は損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEC INDIA SPECIALTY CHEMICALS PRIVATE LTD. の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

イ 商品、製品(薬品)、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 製品(機械)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員および取締役でない執行役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社の取締役に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社取締役および執行役員への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、主に電子基板・電子部品用薬品および電子基板用機械、電子基板用資材における商品および製品の販売をおもな事業としております。

製品（薬品）・商品（資材）の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

製品（機械）の販売については、顧客の検取時に収益を認識しております。

なお、商品（資材）の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により換算し、収益および費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を、当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中でありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	3,908千円	2,973千円
電子記録債権	9,716	34,771

※2 担保提供資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	99,685千円	115,270千円
土地	34,638	38,712
合計	134,323	153,983

上記担保提供資産に対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
2,161千円	△18,074千円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,010千円	2,274千円
給料及び賞与	1,857,988	1,981,501
荷造運搬費	779,894	872,357
賞与引当金繰入額	231,098	266,082
役員賞与引当金繰入額	50,827	56,029
株式報酬引当金繰入額	24,784	55,986
退職給付費用	103,376	88,695
研究開発費	1,333,997	1,379,055

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1,333,997千円	1,379,055千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	6,998千円	4,306千円
工具、器具及び備品	22	56
合計	7,021	4,362

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	12千円	－千円
工具、器具及び備品	289	344
合計	301	344

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	163千円	1,696千円
機械装置及び運搬具	15,494	9,484
工具、器具及び備品	2,982	7,330
使用権資産	143	—
建設仮勘定	—	133,672
固定資産撤去費用	751	—
合計	19,535	152,183

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△232,191千円	574,789千円
法人税等及び税効果調整前	△232,191	574,789
法人税等及び税効果額	71,004	△187,255
その他有価証券評価差額金	△161,187	387,534
為替換算調整勘定：		
当期発生額	766,434	357,051
組替調整額	—	△23,448
為替換算調整勘定	766,434	333,603
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	182,347	113,468
組替調整額	△77,168	△98,833
法人税等及び税効果調整前	105,179	14,635
法人税等及び税効果額	△32,164	△8,881
退職給付に係る調整額	73,015	5,753
その他の包括利益合計	678,263	726,891

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,071,093	—	—	20,071,093
合計	20,071,093	—	—	20,071,093
自己株式 (注)1				
普通株式	1,346,241	—	—	1,346,241
合計	1,346,241	—	—	1,346,241

(注) 1. 取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、164,329株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	472,229	25	2023年12月31日	2024年2月28日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	377,783	20	2024年6月30日	2024年9月3日

(注) 1. 2024年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当4,108千円が含まれております。

2. 2024年8月8日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当3,286千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	472,229	利益剰余金	25	2024年12月31日	2025年3月4日

(注) 2025年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当4,108千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,071,093	—	500,000	19,571,093
合計	20,071,093	—	500,000	19,571,093
自己株式 (注)2, 3, 4				
普通株式	1,346,241	500,098	535,903	1,310,436
合計	1,346,241	500,098	535,903	1,310,436

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少500,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、128,426株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加500,098株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500,000株、単元未満株式の買取りによる増加98株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少535,903株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少500,000株、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しているものの払い出しによる減少35,903株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	472,229	25	2024年12月31日	2025年3月4日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	463,787	25	2025年6月30日	2025年9月2日

(注)1. 2025年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当4,108千円が含まれております。

2. 2025年8月8日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当3,210千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	1,305,624	利益剰余金	71	2025年12月31日	2026年3月4日

(注) 2026年2月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当9,118千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	11,476,446千円	10,345,999千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,221,611	△1,596,147
現金及び現金同等物	10,254,835	8,749,852

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関から借入れる方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形や買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等、未払費用及び営業外債務である設備関係未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されておりますが、そのほとんどは2ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務や営業外債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次単位での資金計画を作成する等の方法により当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、当社経理財務本部で行っており、取引結果については取引の都度担当役員に報告しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場のリスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、運用ガイドラインに従い管理を行っており、半年ごとに取締役会にて報告しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは各社が月次単位での資金計画を作成・更新する等の方法により、当該リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	192,360	△7,640
その他有価証券(※2)	1,073,942	1,073,942	—
資産計	1,273,942	1,266,302	△7,640

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	181,650	△18,350
その他有価証券(※2)	1,660,255	1,660,255	—
資産計	1,860,255	1,841,905	△18,350

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」「未払費用」「設備関係未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等については、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	—	—
投資事業組合への出資	353,610	353,639

投資事業組合への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,476,446	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,826,419	—	—	—
電子記録債権	376,347	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	200,000	—
合計	17,679,213	—	200,000	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,345,999	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,172,904	—	—	—
電子記録債権	438,384	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	200,000	—
合計	17,957,288	—	200,000	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,073,942	—	—	1,073,942
資産計	1,073,942	—	—	1,073,942

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,660,255	—	—	1,660,255
資産計	1,660,255	—	—	1,660,255

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	192,360	—	192,360
資産計	—	192,360	—	192,360

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	181,650	—	181,650
資産計	—	181,650	—	181,650

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	債券			
	① 国債・ 地方債等	200,000	192,360	△7,640
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	200,000	192,360	△7,640
合計		200,000	192,360	△7,640

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	債券			
	① 国債・ 地方債等	200,000	181,650	△18,350
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	200,000	181,650	△18,350
合計		200,000	181,650	△18,350

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,073,942	358,265	715,676
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,073,942	358,265	715,676
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,073,942	358,265	715,676

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額一千円)および投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 353,610千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,660,255	369,788	1,290,466
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,660,255	369,788	1,290,466
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,660,255	369,788	1,290,466

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額-千円)および投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額353,639千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)および確定拠出型年金制度を設けております。

一部の連結子会社は確定拠出型および確定給付型の制度を設けております。この確定給付型の制度については、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	993,961千円	1,020,301千円
勤務費用	82,317	88,839
利息費用	15,903	20,406
数理計算上の差異の発生額	8,894	36,929
退職給付の支払額	△80,775	△50,978
退職給付債務の期末残高	1,020,301	1,115,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	2,153,293千円	2,394,939千円
期待運用収益	15,073	26,344
数理計算上の差異の発生額	191,242	150,397
事業主からの拠出額	116,105	122,848
退職給付の支払額	△80,775	△50,986
年金資産の期末残高	2,394,939	2,643,544

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△29,703千円	△43,012千円
退職給付費用	△9,660	△6,225
退職給付の支払額	△1,736	△702
その他	△1,912	△896
退職給付に係る負債の期末残高	△43,012	△50,837

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,055,811千円	1,153,140千円
年金資産	△2,480,594	△2,746,681
	△1,424,782	△1,593,540
非積立型制度の退職給付債務	7,131	14,656
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△1,417,651	△1,578,883
退職給付に係る負債	7,131	14,656
退職給付に係る資産	△1,424,782	△1,593,540
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△1,417,651	△1,578,883

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	82,317千円	88,839千円
利息費用	15,903	20,406
期待運用収益	△15,073	△26,344
数理計算上の差異の費用処理額	△77,168	△98,833
簡便法で計算した退職給付費用	△9,660	△6,225
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,681	△22,157

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	△105,179千円	△14,635千円
合計	△105,179	△14,635

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△479,782千円	△494,409千円
合計	△479,782	△494,409

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	33%	30%
株式	40	40
一般勘定	21	21
その他	6	9
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	2.0%	2.5%
長期期待運用収益率	0.7	1.1

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)151,448千円、当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)167,700千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	128,015千円	136,997千円
未払事業税	47,604	80,036
社会保険料	19,569	20,911
棚卸資産評価損	12,766	15,021
棚卸資産未実現利益	257,111	320,336
未払役員退職慰労金	4,379	4,506
税務上の繰越欠損金 (注) 2	136,197	19,551
株式報酬引当金	30,890	29,970
減損損失	176,806	188,907
その他	16,852	25,637
小計	830,193	841,876
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△136,197	△19,551
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	△176,986	△189,092
評価性引当額小計 (注) 1	△313,183	△208,643
繰延税金資産合計	517,009	633,233
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	△218,853千円	△406,109千円
海外子会社留保利益	△616,095	△703,395
退職給付に係る資産	△430,423	△493,979
外国子会社合算課税	△706,102	—
その他	△34,606	△35,673
繰延税金負債合計	△2,006,081	△1,639,159
繰延税金負債の純額	△1,489,071	△1,005,926

繰延税金負債の純額(前連結会計年度△1,489,071千円、当連結会計年度△1,005,926千円)は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
固定資産 — 繰延税金資産	1,711千円	10,466千円
固定負債 — 繰延税金負債	△1,490,783	△1,016,392

(注) 1. 評価性引当額が 104,539千円減少しております。この減少の主な内容は連結子会社MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を△49,848千円追加認識したこと及び当連結会計年度末より連結の範囲から除外いたしましたMEC (HONG KONG) LTD. 清算手続きにともない税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を△66,797千円追加認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	117,867	15,610	—	2,719	—	—	136,197千円
評価性引当額	△117,867	△15,610	—	△2,719	—	—	△136,197 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16,650	—	2,900	—	—	—	19,551千円
評価性引当額	△16,650	—	△2,900	—	—	—	△19,551 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異	0.6	1.4
住民税均等割	0.1	0.1
試験研究費等税額控除	△2.9	△3.4
外国税額控除	—	△4.0
外国源泉税	1.9	1.9
海外子会社所得留保課税	0.1	0.1
評価性引当額の増減	△0.3	△1.8
海外子会社留保利益	2.5	1.3
海外税率差異	△2.2	△2.0
外国子会社合算課税	15.1	△2.4
海外子会社源泉税損金不算入	5.0	—
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9	22.3

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	珠海(中国)	蘇州(中国)	タイ	欧州	
薬品	6,609,059	3,325,167	2,305,688	3,594,012	810,009	834,230	17,478,167
機械	570,254	1,061	—	1,956	554	5,693	579,521
資材	19,917	10	—	—	—	149,248	169,176
その他	7,071	—	—	—	—	440	7,512
顧客との契約から生じる収益	7,206,303	3,326,239	2,305,688	3,595,968	810,564	989,612	18,234,377
外部顧客への売上高	7,206,303	3,326,239	2,305,688	3,595,968	810,564	989,612	18,234,377

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	珠海(中国) (注)	蘇州(中国) (注)	タイ	欧州	
薬品	7,488,402	3,887,138	2,780,493	3,951,539	1,102,924	1,001,298	20,211,797
機械	308,808	—	—	—	3,811	—	312,620
資材	10,631	—	—	1,570	—	391,788	403,990
その他	19,343	—	—	—	—	—	19,343
顧客との契約から生じる収益	7,827,186	3,887,138	2,780,493	3,953,110	1,106,736	1,393,086	20,947,752
外部顧客への売上高	7,827,186	3,887,138	2,780,493	3,953,110	1,106,736	1,393,086	20,947,752

(注) 当連結会計年度より、連結の範囲から除外いたしましたMEC(HONG KONG)LTD. は清算中であることから、従来「香港(香港、珠海)」としていた報告セグメントの名称を「珠海(中国)」に、また従来「中国(蘇州)」としていた報告セグメントの名称を「蘇州(中国)」に変更しております。この変更は報告セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
契約負債	9,080	36,316	36,316	14,914

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に電子基板製造に関わる薬品を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては台湾、中国、タイ、欧州等の各地域を MEC TAIWAN COMPANY LTD.、MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD.、MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD.、MEC SPECIALTY CHEMICAL(THAILAND) CO.,LTD.、MEC EUROPE NV.の各現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されております。

MEC INDIA SPECIALTY CHEMICALS PRIVATE LTD.は、インドへの販売を担当しているMEC EUROPE NV.の技術サポートを行っております。

したがって、販売を担当している「日本」、「台湾」、「珠海(中国)」、「蘇州(中国)」、「タイ」および「欧州」の6つを報告セグメントとしております。

(セグメント名称の変更)

当連結会計年度より、連結の範囲から除外いたしましたMEC(HONG KONG)LTD.は清算中であることから、従来「香港(香港、珠海)」としていた報告セグメントの名称を「珠海(中国)」に、また従来「中国(蘇州)」としていた報告セグメントの名称を「蘇州(中国)」に変更しております。この変更は報告セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	珠海 (中国)	蘇州 (中国)	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	7,206,303	3,326,239	2,305,688	3,595,968	810,564	989,612	18,234,377
セグメント間の内部 売上高または振替高	5,057,552	—	4,981	18,060	—	23,776	5,104,369
計	12,263,855	3,326,239	2,310,669	3,614,028	810,564	1,013,389	23,338,746
セグメント利益	3,477,490	400,339	348,361	500,630	101,681	66,422	4,894,927
セグメント資産	25,728,395	4,107,701	4,921,306	2,993,372	1,379,014	1,150,887	40,280,678
その他の項目							
減価償却費	554,710	35,506	46,388	78,043	63,001	38,363	816,013
有形固定資産 および無形固定資産 の増加額	236,028	83,731	37,317	275,670	19,450	46,845	699,045

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	珠海 (中国)	蘇州 (中国)	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	7,827,186	3,887,138	2,780,493	3,953,110	1,106,736	1,393,086	20,947,752
セグメント間の内部 売上高または振替高	5,688,477	—	624	61,094	—	42,561	5,792,758
計	13,515,663	3,887,138	2,781,118	4,014,204	1,106,736	1,435,647	26,740,510
セグメント利益	4,301,885	506,979	324,090	563,566	199,073	19,005	5,914,601
セグメント資産	27,720,451	4,601,589	2,924,821	3,472,386	1,684,211	1,410,568	41,814,028
その他の項目							
減価償却費	524,148	43,057	36,636	113,251	65,547	40,820	823,461
有形固定資産 および無形固定資産 の増加額	2,582,019	82,629	25,062	102,148	14,209	40,142	2,846,211

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,338,746	26,740,510
セグメント間取引消去	△5,104,369	△5,792,758
連結財務諸表の売上高	18,234,377	20,947,752

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,894,927	5,914,601
セグメント間取引消去	△332,459	△166,587
連結財務諸表の営業利益	4,562,467	5,748,013

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,280,678	41,814,028
セグメント間取引消去	△7,241,505	△5,389,164
連結財務諸表の資産合計	33,039,172	36,424,864

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	816,013	823,461	—	—	816,013	823,461
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	699,045	2,846,211	—	—	699,045	2,846,211

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
6,976,115	3,326,239	5,882,067	2,049,954	18,234,377

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	中国	タイ	欧州	合計
7,029,095	973,941	930,750	682,221	237,738	9,853,747

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
7,311,718	3,887,138	6,733,604	3,015,290	20,947,752

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	中国	タイ	欧州	合計
8,962,262	1,055,251	898,467	672,405	264,968	11,853,354

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,436円45銭	1,668円73銭
1株当たり当期純利益	122円38銭	272円14銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」の算定において、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- なお、「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度164,329株、当連結会計年度128,426株であります。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度164,329株、当連結会計年度141,543株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,291,615	5,028,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	2,291,615	5,028,609
普通株式の期中平均株式数(株)	18,724,852	18,478,053

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,387,045	20,947,752
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	2,892,853	6,473,236
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	1,893,734	5,028,609
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	101.47	272.14

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,597,655	5,894,605
受取手形	※3 29,529	※3 10,901
電子記録債権	※3 376,347	※3 438,384
売掛金	※1 2,920,770	※1 3,785,379
商品及び製品	227,889	304,732
原材料及び貯蔵品	563,421	557,923
前払費用	14,417	15,815
未収入金	※1 48,468	※1 65,739
その他	※1 100,118	※1 171,202
流動資産合計	11,878,619	11,244,683
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 3,260,821	※2 3,168,627
構築物	160,647	191,223
機械及び装置	※2 475,796	※2 546,454
車両運搬具	17,973	15,457
工具、器具及び備品	219,086	203,712
土地	2,821,838	2,821,838
建設仮勘定	72,934	2,014,948
有形固定資産合計	7,029,095	8,962,262
無形固定資産		
借地権	29,380	29,380
ソフトウェア	85,272	66,728
その他	1,737	1,497
無形固定資産合計	116,389	97,605
投資その他の資産		
投資有価証券	1,627,553	2,213,895
関係会社株式	3,263,562	3,115,247
出資金	5	5
関係会社長期貸付金	641,700	553,040
長期前払費用	261,716	484,757
前払年金費用	894,856	1,033,637
その他	14,896	15,316
投資その他の資産合計	6,704,290	7,415,898
固定資産合計	13,849,776	16,475,767
資産合計	25,728,395	27,720,451

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	45,121	35,664
電子記録債務	894,293	340,323
買掛金	※1 419,872	※1 413,706
未払金	※1 2,526,251	※1 316,992
未払費用	165,835	174,985
未払法人税等	834,137	1,255,830
預り金	93,639	91,167
賞与引当金	418,626	447,997
役員賞与引当金	50,827	56,029
設備関係支払手形	7,425	—
設備関係電子記録債務	32,448	117,350
設備関係未払金	56,107	108,968
その他	3,403	—
流動負債合計	5,547,989	3,359,014
固定負債		
繰延税金負債	268,998	465,459
資産除去債務	587	587
株式報酬引当金	126,951	137,803
その他	23,942	23,964
固定負債合計	420,480	627,815
負債合計	5,968,470	3,986,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金		
資本準備金	446,358	446,358
その他資本剰余金	94,914	—
資本剰余金合計	541,273	446,358
利益剰余金		
利益準備金	63,557	63,557
その他利益剰余金		
別途積立金	15,300,000	15,300,000
繰越利益剰余金	4,795,731	8,798,565
利益剰余金合計	20,159,288	24,162,123
自己株式	△2,031,602	△2,353,360
株主資本合計	19,263,102	22,849,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	496,822	884,356
評価・換算差額等合計	496,822	884,356
純資産合計	19,759,925	23,733,621
負債純資産合計	25,728,395	27,720,451

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2024年1月1日 2024年12月31日)	(自 至	2025年1月1日 2025年12月31日)
売上高	※1	12,263,855	※1	13,515,663
売上原価	※1	4,439,366	※1	4,599,874
売上総利益		7,824,488		8,915,789
販売費及び一般管理費	※1,※2	4,346,998	※1,※2	4,613,903
営業利益		3,477,490		4,301,885
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	1,059,044	※1	2,690,209
試作品等売却収入		6,591		7,364
為替差益		16,533		210,473
その他		21,288		22,695
営業外収益合計		1,103,458		2,930,743
営業外費用				
その他		42		7,907
営業外費用合計		42		7,907
経常利益		4,580,906		7,224,721
特別利益				
固定資産売却益		510		923
補助金収入		—		546,447
特別利益合計		510		547,370
特別損失				
固定資産除却損		1,544		137,049
関係会社株式評価損		—		68,333
特別損失合計		1,544		205,383
税引前当期純利益		4,579,872		7,566,708
法人税、住民税及び事業税		1,115,718		1,790,635
法人税等調整額		△33,704		9,204
法人税等合計		1,082,014		1,799,839
当期純利益		3,497,858		5,766,868

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
製品原価		4,166,976	4,317,299
商品原価		35,973	13,911
修理原価		3,963	12,866
原料売上原価		232,454	255,797
売上原価合計		4,439,366	4,599,874

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	594,142	446,358	94,914	541,273	63,557	14,300,000	3,147,885	17,511,443
当期変動額								
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000	—
剰余金の配当							△850,013	△850,013
当期純利益							3,497,858	3,497,858
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000,000	1,647,845	2,647,845
当期末残高	594,142	446,358	94,914	541,273	63,557	15,300,000	4,795,731	20,159,288

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,031,602	16,615,257	658,010	658,010	17,273,267
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△850,013			△850,013
当期純利益		3,497,858			3,497,858
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分		—			—
自己株式の消却		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△161,187	△161,187	△161,187
当期変動額合計	—	2,647,845	△161,187	△161,187	2,486,657
当期末残高	△2,031,602	19,263,102	496,822	496,822	19,759,925

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	594,142	446,358	94,914	541,273	63,557	15,300,000	4,795,731	20,159,288
当期変動額								
別途積立金の積立								—
剰余金の配当							△936,016	△936,016
当期純利益							5,766,868	5,766,868
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△94,914	△94,914			△828,017	△828,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△94,914	△94,914	—	—	4,002,834	4,002,834
当期末残高	594,142	446,358	—	446,358	63,557	15,300,000	8,798,565	24,162,123

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,031,602	19,263,102	496,822	496,822	19,759,925
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△936,016			△936,016
当期純利益		5,766,868			5,766,868
自己株式の取得	△1,292,474	△1,292,474			△1,292,474
自己株式の処分	47,784	47,784			47,784
自己株式の消却	922,932	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			387,534	387,534	387,534
当期変動額合計	△321,757	3,586,162	387,534	387,534	3,973,696
当期末残高	△2,353,360	22,849,264	884,356	884,356	23,733,621

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券・・・・ 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・ 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品、製品(薬品)、原材料、貯蔵品・・ 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品(機械)・・・・・・・・・・・・・・・・ 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 4～10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内利用可能期間5年で償却しております。

##### (3) 長期前払費用

均等償却しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員および取締役でない執行役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

#### 4 収益および費用の計上基準

当社は、主に電子基板・電子部品用薬品および電子基板用機械、電子基板用資材における商品および製品の販売をおもな事業としております。

製品（薬品）・商品（資材）の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

製品（機械）の販売については、顧客の検収時に収益を認識しております。

なお、商品（資材）の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 振当処理の要件を充たしている為替予約について、振当処理によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理・・・・・・・・・・・・ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	797,266千円	1,156,305千円
短期金銭債務	2,176,631	8,617

※2 国庫補助金による圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	1,776千円	1,776千円
機械及び装置	14,150	14,150
合計	15,926	15,926

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	3,908千円	2,973千円
電子記録債権	9,716	34,771

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,057,552千円	5,688,477千円
営業費用	133,999	81,032
営業取引以外の取引による取引高	3,248,183	2,657,531

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び賞与	1,000,433千円	1,035,415千円
荷造運搬費	349,223	368,492
賞与引当金繰入額	218,229	248,799
役員賞与引当金繰入額	50,827	56,029
株式報酬引当金繰入額	24,784	55,986
退職給付費用	27,251	16,355
減価償却費	47,179	46,169
研究開発費	1,333,997	1,379,055

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,263,562千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,115,247千円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

なお、当事業年度において、連結の範囲から除外いたしましたMEC (HONG KONG) LTD. の清算手続きにともない保有していたMEC (HONG KONG) LTD. の株式分 148,315千円減少しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	128,015千円	136,997千円
棚卸資産評価損	11,290	10,842
未払事業税	47,604	80,036
社会保険料	19,569	20,911
未払役員退職慰労金	4,379	4,506
減損損失	176,806	188,907
関係会社株式	126,325	130,002
株式報酬引当金	30,890	29,970
減価償却超過額	12,689	14,664
その他	3,899	3,864
小計	561,470	620,704
評価性引当額	△303,311	△319,094
繰延税金資産合計	258,158	301,610
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△218,853千円	△406,109千円
前払年金費用	△273,647	△325,285
その他	△34,655	△35,673
繰延税金負債合計	△527,156	△767,069
繰延税金の負債の純額	△268,998	△465,459

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異	0.5	1.0
海外子会社受取配当金	△6.5	△10.5
住民税均等割	0.1	0.1
試験研究費等税額控除	△3.0	△2.9
外国税額控除	—	△3.4
外国源泉税	1.9	1.6
外国子会社合算課税	—	7.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	23.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,260,821	129,346	1,601	219,937	3,168,627	2,668,217
	構築物	160,647	49,820	—	19,243	191,223	202,569
	機械及び装置	475,796	236,021	194	165,167	546,454	2,056,247
	車両運搬具	17,973	4,320	0	6,835	15,457	70,424
	工具、器具及び備品	219,086	62,482	1,143	76,713	203,712	877,185
	土地	2,821,838	—	—	—	2,821,838	—
	建設仮勘定	72,934	2,303,428	361,414	—	2,014,948	—
	計	7,029,095	2,785,418	364,353	487,899	8,962,262	5,874,644
無形固定資産	借地権	29,380	—	—	—	29,380	—
	ソフトウェア	85,272	17,350	—	35,893	66,728	345,649
	その他	1,737	—	—	240	1,497	2,881
	計	116,389	17,350	—	36,133	97,605	348,531

(注) 有形固定資産の当期増加額の主なものは、下記の通りであります。

建設仮勘定	北九州工場関連	2,069,009千円
	長岡工場製造設備	107,324千円
機械及び装置	研究用設備・実験設備	64,138千円
	研究用設備・実験用設備	149,094千円
	尼崎工場製造設備	50,205千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	418,626	447,997	418,626	447,997
役員賞与引当金	50,827	56,029	50,827	56,029
株式報酬引当金	126,951	55,986	45,133	137,803

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで		
定時株主総会	3月中		
基準日	12月31日		
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座)		
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
買取手数料	無料		
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.mec-co.com/ir/denshi/">https://www.mec-co.com/ir/denshi/</a>		
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に、保有株式数および継続保有期間の区分に応じて年に1度、QUOカードを贈呈いたします。		
	保有株式数	継続保有期間	優待内容
	100株以上500株未満	1年以上3年未満	QUOカード1,000円分
		3年以上	QUOカード2,000円分
	500株以上	1年以上3年未満	QUOカード2,000円分
3年以上		QUOカード3,000円分	
(注) 1. 毎年12月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主様のうち、継続して1年以上保有する方といたします。 2. 継続保有期間が「1年以上3年未満」とは、基準日である12月末および6月末時点の株主名簿において、同一の株主番号で3回以上連続して100株以上の保有が記載または記録されていることをいいます。 3. 保有期間が「3年以上」とは、基準日である12月末および6月末時点の株主名簿において同一の株主番号で7回以上連続して100株(1単元)以上の保有が記載または記録されている場合をいいます。 4. 株主優待の対象となる「保有株式数」とは、上記2および3の保有期間において、基準日を含めた直近3回または7回の株主名簿に記載または記録された保有株式のうち、最も少ない株式数を指します。			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利および募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度(第56期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2025年3月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第57期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

2025年8月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月14日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5条4項及び企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書。

2025年3月26日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5条4項及び企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。

(5) 自己株券買付状況報告書及びその訂正報告書

2025年6月10日、2025年6月18日、2025年7月9日、2025年8月12日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月16日

メック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山西 基嗣

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>薬品売上に関する収益認識</p> <p>メック株式会社グループ（以下、「会社グループ」）は、電子基板・電子部品用薬品の製造販売を主たる事業活動としており、連結売上高 20,947百万円のうち、薬品売上高は 20,211百万円（96.5%）を占めている。</p> <p>会社グループは、製品開発力、製造技術力をベースに利益率の高い高付加価値の薬品を製造・販売していることから、薬品売上高から虚偽表示が生じた場合には、利益への直接的な影響も大きくなる可能性がある。</p> <p>薬品売上に関する収益認識は出荷基準をベースとしつつ、日本からの輸出版売など船舶等による長距離輸送が必要となる取引については船積基準で処理を行っている。</p> <p>薬品在庫の出荷時には、出荷指示データに基づく製品情報と出荷情報を含めたバーコードを出荷担当者が読み取ることで出荷データが生成され、当該出荷データを営業事務担当者が確定することにより販売システムにおいて売上データが生成される。販売システム上で経理担当者が月次の締め処理を実行することにより、生成された売上データが会計システムに連係されることで、薬品在庫の出荷に裏付けられた売上が会計システムに正しく反映される仕組みを整えている。一方で、預託販売先等との取引や薬品処理機械等の売上計上処理の必要性から、手作業による販売システムへのデータ登録やデータ修正が可能であるほか、会計システム上での売上仕訳入力も可能になっており、これら手作業による処理は受注から売上計上にかかる一連の取引処理をシステムで行う場合と比べ、売上計上金額や収益認識のタイミングを誤るリスクは相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上により、薬品売上高の金額的重要性及び手入力による誤った売上計上の可能性を勘案し、薬品売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は薬品売上高の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受注から売上計上及び債権回収までの一連の業務処理の適切性を確保する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>薬品売上高に関するリスク評価手続として、売上高・原材料仕入高・棚卸資産・売上債権・仕入債務の経年推移及び回転期間、部門別売上高・売上総利益率、品種別売上高・売上総利益率、得意先別売上高・売上総利益率の月次推移を分析するとともに、工場別生産量・出荷量・在庫量の月次推移を検討し、合理的に説明できない趨勢がないことを確かめた。</li> <li>出荷に基づく販売システムの薬品売上データを母集団としてサンプルベースで詳細テストを実施した。</li> <li>販売システムにおいて、薬品在庫の出荷を伴わず、手入力により販売システムへ登録した売上取引は出荷指示番号が付されない。このため、出荷指示番号がないすべての売上取引を抽出の上、預託販売先との通常の頻度を超える取引については全件、薬品処理機械等の販売を含めたそれ以外の取引についてはサンプルベースで詳細テストを実施し、取引実態のない売上が計上されていないことを検証した。</li> <li>販売システム上の売上高と会計システム上の売上高を照合し、両者に差異が生じている場合には、当該差異の原因が合理的な理由に基づくものであることを確かめた。</li> <li>翌期首の一定期間の返品・単価訂正のデータを手入力し、返品・単価訂正理由の合理性及び多額の返品・単価訂正がないことを検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メック株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メック株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年3月16日

メック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 西 基 嗣

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メック株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 薬品売上に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（薬品売上に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。